

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	1 項	社会福祉費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する	
	1 目	社会福祉総務費		( 1 )	みんなで支えあう地域づくりを推進する	
小 事 業		民生委員関係費				
事 業 名		民生委員関係事業（民生委員児童委員協議会交付金）				
目的及び事業内容		<p>1 目 的 民生委員法及び児童福祉法に基づき、社会の奉仕者として厚生労働大臣から委嘱を受け、配置されている「民生委員・児童委員」の活動を推進し、社会福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 石巻市民生委員児童委員協議会への交付金交付（事務局：市社協）</p>				
取 組 実 績		<p>《交付金》</p> <p>1 活動費 @38,700×実数368人=14,241,600円</p> <p>2 その他経費 離島船賃（日帰り往復）田代島：28,800円、網地島：32,400円</p>				
成 果		<p>石巻市民生委員児童委員協議会及び地区民児協が行う研修、活動に要する経費の一部として活用された。</p> <p>上記により、民生委員・児童委員としての職務遂行に必要な知識及び技術の習得により、地域の実態把握と福祉向上が図られた。</p>				
成果に係る評価		<p>民生委員法及び児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱を受けて活動する委員であり、また、その活動も生活全般に及ぶ相談業務等であり、福祉行政に密接な関係にあるため、交付金は必要不可欠と考える。</p>				
（単位：円）						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	14,342,000	14,302,800				14,302,800

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する
	1 目	社会福祉総務費		( 1 )	みんなで支えあう地域づくりを推進する
小 事 業	社会福祉関係助成費				
事 業 名	社会福祉協議会運営費補助金				
目的及び事業内容	1 目 的 社会福祉協議会が行う事業、又はその運営費相当分に対し補助することにより、社会福祉の増進を図る。 2 事業内容 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会への運営費助成				
取 組 実 績	<<運営費助成>> 1 給 料 83,306,812円 2 職員諸手当 27,743,926円 3 共 済 費 22,984,216円 合 計 134,034,954円 ※ 社会福祉協議会職員(石巻本所及び各支所の事務職員)31人分の人件費相当額				
成 果	石巻市全域における社会福祉事業の効率的な運営と組織的活動を推進し、地域福祉の増進に寄与した。				
成果に係る評価	福祉行政には欠かせない団体であり、福祉活動の推進に多大な貢献をしている。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
134,035,000	134,034,954				134,034,954

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
	2 目	総合福祉会館費		( 1 )	生きがいつくりと社会参加を支援する
小 事 業	うしお荘・みなと荘管理費				
事 業 名	総合福祉会館うしお荘・みなと荘運営事業				
目的及び事業内容	市所有の施設について、地元の福祉団体協議会に管理運営を行ってもらうことにより、広く地域住民の利用に供し、もってサービスの向上を図る。また、施設の有効活用と、管理に係る経費の縮減を図る。				
取 組 実 績	1 指定管理者導入の指定期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで (5年)				
	2 年間の利用状況 (1) うしお荘 開館日数 300日 施設利用者数 24,330人 (2) みなと荘 開館日数 325日 施設利用者数 29,125人				
	3 施設の概要				
	施設の名称	総合福祉会館 うしお荘	総合福祉会館 みなと荘		
	所在地	石巻市流留字七勺21番地	石巻市湊町一丁目1番9号		
	指定管理料	年額5,443,778円	年額5,421,509円		
	施設内容	大広間、談話室、和室(2)、会議室	大広間、談話室、会議室(2)、図書コーナー、料理講習室、婦人教養室、児童集会室、老人娯楽室、遊戯室		
	利用料	無料	無料		
指定管理者	石巻市渡波地区福祉団体協議会	石巻市湊地区福祉団体協議会			
成 果	地域に密着した施設運営をすることにより、地域住民の健康増進、教養の向上及びレクリエーションなどにより、広く地域住民の利用に供することができ、福祉の増進が図られた。				
成果に係る評価	平成18年度から指定管理者制度を導入したことにより、地域に密着した柔軟で円滑な施設運営が図られており、地域における拠点施設としての重要性が高まってきている。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
15,374,165	15,358,100				15,358,100

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																															
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																																															
	3 目	障害者福祉費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する																																															
小 事 業	障害者福祉費																																																			
事 業 名	障害者援護事業																																																			
目的及び事業内容	<p>在宅障害者の自立更生と社会参加の促進を図る。</p> <p>1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務</p> <p>2 身体障害者・知的障害者相談員設置</p> <p>3 重度知的障害者援護施設の従業員加配に伴う人件費等に対する助成</p> <p>4 在宅障害者等社会参加促進助成券の交付</p> <p>5 知的障害者グループホーム体験ステイ事業の実施</p> <p>6 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成</p>																																																			
取 組 実 績	<p>1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務 申請に基づき、県に対し各手帳の交付及び再判定等の進達を行い、福祉事務所窓口において手帳を交付すると共に、手帳所持に伴う各種福祉サービス利用についての情報提供を行った。</p> <p>2 身体障害者・知的障害者相談員設置 各手帳（身体・療育）所持者200名に対し相談員1名の割合で各障害者相談員の設置を行った。</p> <p>3 知的障害者援護施設（通所）特別処遇加算助成 特別要介護者を援護するため、各事業所に加配されている指導員等の経費を助成した。</p> <p>4 在宅障害者等社会参加促進助成券（タクシー券・自動車燃料券） 在宅障害者等の移動を支援し、社会参加を促進した。</p> <p>5 知的障害者グループホーム体験ステイの推進 事業を実施した委託事業所に対し、事業の実績に応じ、扶助費として費用の支払いを行った。</p> <p>6 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成（身体障害者手帳：呼吸器機能障害4級以上の者に限る。） 居宅において酸素濃縮器の使用に要する電気料について、助成金を交付した。</p>																																																			
成 果	<p>1 各種手帳の交付状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">身体</td> <td>区分</td> <td>視覚障害</td> <td>聴覚・言語障害</td> <td>肢体不自由</td> <td>内部障害</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>所持者数</td> <td>447人</td> <td>516人</td> <td>2,916人</td> <td>2,152人</td> <td>6,031人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3">療育</td> <td rowspan="2">区分</td> <td colspan="3">A（最重・重度）</td> <td colspan="3">B（中・軽度）</td> <td rowspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td>18未満</td> <td>18以上</td> <td>計</td> <td>18未満</td> <td>18以上</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>所持者数</td> <td>92人</td> <td>431人</td> <td>523人</td> <td>150人</td> <td>396人</td> <td>546人</td> <td>1,069人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">精神</td> <td>区分</td> <td>1級</td> <td>2級</td> <td>3級</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>所持者数</td> <td>138人</td> <td>341人</td> <td>172人</td> <td>651人</td> </tr> </table> <p>2 各相談員の設置状況                      身体障害者相談員 29人                      知的障害者相談員 5人</p> <p>3 知的障害者援護施設（通所）特別処遇加算助成状況 助成施設数 3 施設                      助成対象基準人数 11 人                      助成金総額 1,680,000円</p> <p>4 在宅障害者等社会参加促進助成券（タクシー・自動車燃料券） 対象者 3,685人 交付者 2,968人</p> <p>5 知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業利用状況 利用者数 10 人                      利用日数 80 日                      扶助費総額 744,600円</p> <p>6 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成状況                      助成人数 122人                      助成総額 2,180,000円</p>					身体	区分	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	計	所持者数	447人	516人	2,916人	2,152人	6,031人	療育	区分	A（最重・重度）			B（中・軽度）			合計	18未満	18以上	計	18未満	18以上	計	所持者数	92人	431人	523人	150人	396人	546人	1,069人	精神	区分	1級	2級	3級	計	所持者数	138人	341人	172人	651人
身体	区分	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害		計																																													
	所持者数	447人	516人	2,916人	2,152人	6,031人																																														
療育	区分	A（最重・重度）			B（中・軽度）			合計																																												
		18未満	18以上	計	18未満	18以上	計																																													
	所持者数	92人	431人	523人	150人	396人	546人	1,069人																																												
精神	区分	1級	2級	3級	計																																															
	所持者数	138人	341人	172人	651人																																															
成果に係る評価	<p>身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付について、適切に事務処理が行われ、手帳所持に伴う各種福祉サービス利用についての情報提供を行うことができた。</p> <p>また、相談支援及び各種援護事業やグループホーム体験ステイ等の援護を行ったことにより、地域における自立と社会参加の促進が図られた。</p>																																																			
予算の執行状況	（単位：円）																																																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																	
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																														
66,023,000	51,163,167	2,735,320			48,427,847																																															

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
	3 目	障害者福祉費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する
小 事 業	障害者計画等推進費				
事 業 名	障害者福祉推進事業				
目的及び事業内容	障害者基本法第9条第3項に規定する「障害者計画」及び障害者自立支援法第88条に規定する「障害福祉計画」の策定及び推進について、専門的な意見を聴取するため石巻市障害福祉推進委員会を設置するもの。				
取 組 実 績	<p>1 石巻市障害福祉推進委員会を2回開催。</p> <p>2 石巻市障害福祉施策等の実績調査の実施。</p>				
成 果	<p>1 委員会の開催 委員 13名（任期 H21.7～H23.3）</p> <p>第1回 平成22年 7月27日 市役所6階 市民ホール ・第2期障害福祉計画の進捗状況について ・現行「障害者計画」の「施策の方向性」の検証について</p> <p>第2回 平成22年11月29日 市役所4階 402会議室 ・障害者計画施策事業の検証について</p> <p>第3回 平成23年 3月14日 市役所6階 市民ホール ・障害福祉推進委員会における審議結果のまとめについて * 東日本大震災のため中止</p> <p>2 石巻市障害福祉施策等の実績調査 全庁及び社会福祉協議会を対象に障害福祉施策について調査 各課等説明会：平成22年8月30, 31日 調査実施期間：平成22年8月24日～9月16日 調査内容については、障害福祉課の自己評価を行い、第2回委員会で検証</p>				
成果に係る評価	障害者計画及び障害福祉計画の適切な進捗管理が図られた。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
467,000	160,104				160,104

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																		
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																																																		
	4 目	障害者自立支援費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する																																																		
小 事 業	自立支援給付費																																																						
事 業 名	障害者自立支援給付費事業																																																						
目的及び事業内容	<p>障害児を含む身体・知的・精神障害者に対し下記の福祉サービスを実施する。</p> <p>1 介護給付(ホームヘルプ、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、ケアホーム、施設入所支援等)</p> <p>2 訓練等給付(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム)</p> <p>3 補装具給付(身体障害者、障害児(知的障害者)に対する補装具給付)</p> <p>4 自立支援医療給付(身体障害者に対する更生医療給付)</p>																																																						
取 組 実 績	<p>1 障害福祉サービス給付費(介護給付・訓練等給付) 障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用された障害福祉サービスについて、サービス提供事業所へ、介護・訓練等給付費を支給。</p> <p>2 補装具給付 身体障害者及び身体障害児の機能障害を補い、日常生活を容易にするため、補聴器、義肢、装具、車イス等の厚生労働大臣が定めた補装具の交付及び修理。</p> <p>3 自立支援医療給付 身体障害者手帳所持者(18歳以上)で、更生医療の給付が必要と判定された方について、指定医療機関における障害程度の軽減、除去又は障害の進行を防ぐための治療に要する医療費の一部を支給。</p>																																																						
成 果	<p>1 障害福祉サービス毎の利用実績合計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 類</th> <th>事業所数</th> <th>実利用者</th> <th>利用量</th> <th>介護・訓練等給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護サービス等</td> <td>30</td> <td>248 人</td> <td>37,942.5 h</td> <td>102,092,829 円</td> </tr> <tr> <td>日中活動系サービス等</td> <td>70</td> <td>440 人</td> <td>82,333 日</td> <td>520,003,442 円</td> </tr> <tr> <td>グループホーム・ケアホーム・施設入所支援</td> <td>38</td> <td>144 人</td> <td>51,715 日</td> <td>164,396,332 円</td> </tr> <tr> <td>旧法施設入所</td> <td>25</td> <td>130 人</td> <td>49,500 日</td> <td>373,531,281 円</td> </tr> <tr> <td>旧法施設通所</td> <td>12</td> <td>136 人</td> <td>10,494 日</td> <td>79,437,720 円</td> </tr> <tr> <td>サービス計画作成費</td> <td>1</td> <td>6 人</td> <td></td> <td>745,000 円</td> </tr> <tr> <td>特定障害者特別給付</td> <td>33</td> <td>150 人</td> <td></td> <td>24,812,036 円</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療費</td> <td>1</td> <td>3 人</td> <td></td> <td>2,069,363 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,267,088,003 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 補装具給付実績 (1) 義肢装具 75件、車いす等 104件、補聴器 83件、その他 31件 計 293件(交付165件、修理128件) (2) 給付額 29,407,125円(交付 23,091,181円、修理 6,315,944円)</p> <p>3 自立支援医療給付実績 (1) 心臓 46人、腎臓 529人、肢体 50人、免疫 5人、その他 1人 計 631人 (2) 公費負担額 203,153,468円</p>					分 類	事業所数	実利用者	利用量	介護・訓練等給付費	居宅介護サービス等	30	248 人	37,942.5 h	102,092,829 円	日中活動系サービス等	70	440 人	82,333 日	520,003,442 円	グループホーム・ケアホーム・施設入所支援	38	144 人	51,715 日	164,396,332 円	旧法施設入所	25	130 人	49,500 日	373,531,281 円	旧法施設通所	12	136 人	10,494 日	79,437,720 円	サービス計画作成費	1	6 人		745,000 円	特定障害者特別給付	33	150 人		24,812,036 円	療養介護医療費	1	3 人		2,069,363 円	計	-	-	-	1,267,088,003 円
分 類	事業所数	実利用者	利用量	介護・訓練等給付費																																																			
居宅介護サービス等	30	248 人	37,942.5 h	102,092,829 円																																																			
日中活動系サービス等	70	440 人	82,333 日	520,003,442 円																																																			
グループホーム・ケアホーム・施設入所支援	38	144 人	51,715 日	164,396,332 円																																																			
旧法施設入所	25	130 人	49,500 日	373,531,281 円																																																			
旧法施設通所	12	136 人	10,494 日	79,437,720 円																																																			
サービス計画作成費	1	6 人		745,000 円																																																			
特定障害者特別給付	33	150 人		24,812,036 円																																																			
療養介護医療費	1	3 人		2,069,363 円																																																			
計	-	-	-	1,267,088,003 円																																																			
成果に係る評価	<p>障害者自立支援法に基づき、障害者及び障害児に対し各種障害福祉サービス利用のための援護を行ったことにより、自立生活と社会参加を促進し、障害者等の生活の安定と福祉の向上が図られた。</p>																																																						
(単位：円)																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																	
	1,546,456,897	1,503,024,481	1,151,088,750			351,935,731																																																	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																		
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																		
	4 目	障害者自立支援費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する																		
小 事 業	障害者自立支援特別対策事業費																						
事 業 名	障害者自立支援特別対策事業																						
目的及び事業内容	<p>障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和等、新法への円滑な移行の促進を図ることを目的とする。都道府県が、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金の交付を受け、県及び市町村の事業実施の財源として基金を造成したもので、平成18年度から平成20年度までの3年間ににより事業を実施。さらに、平成21年度からの3年間についても特別対策事業の実施が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営円滑化事業</li> <li>・通所サービス利用促進事業</li> <li>・障害者自立支援法施行円滑化特別支援事業 外</li> </ul>																						
取 組 実 績	<p>障害者自立支援特別対策事業として、次の事業を行なった。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 事業運営安定化事業</td> <td>16,963,206円</td> <td>・・・対象11事業所に助成</td> </tr> <tr> <td>2 移行時運営安定化支援事業</td> <td>11,769,897円</td> <td>・・・対象8事業所に助成</td> </tr> <tr> <td>3 通所サービス等利用促進事業（送迎経費分）</td> <td>18,075,290円</td> <td>・・・対象25事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>4 新事業移行促進事業</td> <td>846,450円</td> <td>・・・対象8事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>5 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業</td> <td>225,000円</td> <td>・・・対象者3名</td> </tr> <tr> <td>6 体育館等バリアフリー緊急整備事業</td> <td>4,830,000円</td> <td>・・・体育館用備品購入</td> </tr> </table>					1 事業運営安定化事業	16,963,206円	・・・対象11事業所に助成	2 移行時運営安定化支援事業	11,769,897円	・・・対象8事業所に助成	3 通所サービス等利用促進事業（送迎経費分）	18,075,290円	・・・対象25事業所に補助	4 新事業移行促進事業	846,450円	・・・対象8事業所に補助	5 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業	225,000円	・・・対象者3名	6 体育館等バリアフリー緊急整備事業	4,830,000円	・・・体育館用備品購入
1 事業運営安定化事業	16,963,206円	・・・対象11事業所に助成																					
2 移行時運営安定化支援事業	11,769,897円	・・・対象8事業所に助成																					
3 通所サービス等利用促進事業（送迎経費分）	18,075,290円	・・・対象25事業所に補助																					
4 新事業移行促進事業	846,450円	・・・対象8事業所に補助																					
5 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業	225,000円	・・・対象者3名																					
6 体育館等バリアフリー緊急整備事業	4,830,000円	・・・体育館用備品購入																					
成 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新体系移行後の事業運営を安定化させ、移行期間内の円滑な移行が推進された。</li> <li>2 新体系への移行を促進するとともに事業運営の安定化が図られた。</li> <li>3 通所サービス利用促進事業により、利用者は通所しやすい環境となった。</li> <li>4 旧体系施設から新体系への移行促進が図られた。</li> <li>5 平成23年7月のデジタル放送対応に向け、聴覚障害者の利便性が図られた。</li> <li>6 備品の整備により、障害者がよりスポーツ等に取組みやすい環境となった。</li> </ol>																						
成果に係る評価	<p>障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和等、新法への円滑な移行の促進のため、必要な支援を行った。また、障害者等が自立した日常生活を営むための環境の整備や、自立支援の強化が図られた。</p>																						
予算の執行状況	(単位：円)																						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																	
57,529,663	52,709,843	38,908,201			13,801,642																		

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
	5 目	地域生活支援事業費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する
小 事 業	相談支援事業費				
事 業 名	相談支援事業				
目的及び事業内容	<p>障害者支援専門の相談窓口を設置し、障害者及び障害者の介護を行う者並びに障害児の保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>1 障害者相談事業 2 相談支援機能強化事業 3 住宅入居等支援事業 4 相談支援充実強化事業 5 成年後見制度利用支援事業 6 地域自立支援協議会運営事業 7 精神障害者コミュニティサロン運営事業</p>				
取 組 実 績	<p>指定相談支援事業所(2箇所)に委託して、次の各事業を実施した。</p> <p>1 障害者相談支援事業及び相談支援機能強化事業 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、福祉サービスの利用援助、社会資源活用の支援、社会生活力を高めるための支援、関係機関への紹介等、必要な相談援助を行なった。</p> <p>2 住宅入居等支援事業 賃貸住宅への入居を希望しても、保証人がいない等により入居が困難な知的障害者又は精神障害者(共同生活援助、共同生活介護の利用者を除く。)に対し、入居に必要な調整等を行った。</p> <p>3 相談支援充実強化事業 相談支援事業を円滑に実施するため、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し、専門的知識を必要とする困難ケース等に対応した。</p> <p>4 成年後見制度利用支援事業 成年後見に関する相談に応じ、任意後見や法定後見について相談支援を行うとともに、市町村申立ての案件とされるものがある場合には、市に情報提供をし、連携を図った。</p> <p>5 地域自立支援協議会運営事業 相談支援体制をはじめとする地域の支援体制について、地域自立支援協議会において各専門分野からの委員による石巻地域の課題の洗い出しと対策の協議をした。</p> <p>6 精神障害者コミュニティサロン運営事業 利用者が、創作活動、レクリエーション等の各種活動を行い、指導員は、利用者の精神障害の状況、病状、活動意欲等に応じた生活相談、生活指導、社会復帰や自立に向けての支援を行った。</p>				
成 果	<p>&lt;相談支援実績件数&gt;</p> <p>1 相談支援事業の実施体制 委託相談支援事業所 2箇所</p> <p>2 支援の方法 訪問 2,732件、 来所相談 2,842件、 同行 278件、 電話 6,266件、 電子メール 133件、 個別支援会議 112件、 関係機関 1,093件 計 13,456件</p> <p>3 支援内容 福祉サービス利用援助 4,443件、社会資源を活用するための支援 1,642件、 社会生活を高めるための支援 5,616件、ピアカウンセリング 11件、居宅支援 237件</p> <p>&lt;精神障害者コミュニティサロン実利用者数&gt;</p> <p>1 利用決定障害者数 102人 (H21 = 94人)</p> <p>2 1日平均利用者数 12.3人 (H21 = 12.8人)</p>				
成果に係る評価	委託相談支援事業所2箇所による相談支援業務の実施などにより、福祉サービス利用援助、権利擁護、社会参加の促進、地域生活における自立支援等、障害者等の生活の安定と福祉の向上が図られた。				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	43,159,000	40,321,826	10,325,680		



予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																												
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																																																												
	5 目	地域生活支援事業費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する																																																												
小 事 業	日常生活用具給付等事業費																																																																
事 業 名	日常生活用具給付等事業																																																																
目的及び事業内容	日常生活上の便宜を図るため、重度障害者(児)に対し日常生活用具(介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、住宅改修費)を給付または、貸与する。対象者は、重度の身体障害者(児)、知的障害者(児)又は精神障害者であって、当該用具を必要とするもの。																																																																
取 組 実 績	日常生活用具の給付 1 介護・訓練用具 2 自立生活支援用具 3 在宅療養等支援用具 4 情報・意思疎通支援用具 5 排泄管理支援用具 6 住宅改修																																																																
成 果	日常生活上の便宜を図るため、重度障害者等に対し日常生活用具の給付を行い、障害者の福祉の増進が図られた。 給付件数 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>区 分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊寝台</td> <td>4 件</td> <td>携帯用会話補助装置</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>特殊マット</td> <td>2(1) 件</td> <td>情報・通信支援用具</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>体位変換器</td> <td>3 件</td> <td>点字ディスプレイ</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>訓練用ベット</td> <td>1(1) 件</td> <td>点字タイプライター</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>入浴補助用具</td> <td>8(2) 件</td> <td>視覚障害者用ポータブルレコーダー</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>歩行補助つえ(一本杖)</td> <td>6 件</td> <td>視覚障害者用活字文書読み上げ装置</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>移動・移乗支援用具</td> <td>5(1) 件</td> <td>視覚障害者用拡大読書器</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>頭部保護帽</td> <td>1 件</td> <td>盲人用時計</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>透析液加温器</td> <td>2 件</td> <td>聴覚障害者用通信装置</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>ネブライザー(吸引器)</td> <td>1 件</td> <td>人工喉頭</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>電気式たん吸引器</td> <td>26 件</td> <td>ストーマ装具・紙おむつ等</td> <td>3,585(218) 件</td> </tr> <tr> <td>盲人用体重計</td> <td>1 件</td> <td>収尿器</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>動脈血中酸素飽和度測定器</td> <td>12 件</td> <td>居宅生活動作補助用具(住宅改修)</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td>3,691(223) 件</td> </tr> </tbody> </table> ※ ( )内は、18歳未満の児童の件数を再掲した。					区 分	件数	区 分	件数	特殊寝台	4 件	携帯用会話補助装置	1 件	特殊マット	2(1) 件	情報・通信支援用具	3 件	体位変換器	3 件	点字ディスプレイ	1 件	訓練用ベット	1(1) 件	点字タイプライター	2 件	入浴補助用具	8(2) 件	視覚障害者用ポータブルレコーダー	4 件	歩行補助つえ(一本杖)	6 件	視覚障害者用活字文書読み上げ装置	2 件	移動・移乗支援用具	5(1) 件	視覚障害者用拡大読書器	7 件	頭部保護帽	1 件	盲人用時計	3 件	透析液加温器	2 件	聴覚障害者用通信装置	1 件	ネブライザー(吸引器)	1 件	人工喉頭	3 件	電気式たん吸引器	26 件	ストーマ装具・紙おむつ等	3,585(218) 件	盲人用体重計	1 件	収尿器	3 件	動脈血中酸素飽和度測定器	12 件	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	4 件			計	3,691(223) 件
区 分	件数	区 分	件数																																																														
特殊寝台	4 件	携帯用会話補助装置	1 件																																																														
特殊マット	2(1) 件	情報・通信支援用具	3 件																																																														
体位変換器	3 件	点字ディスプレイ	1 件																																																														
訓練用ベット	1(1) 件	点字タイプライター	2 件																																																														
入浴補助用具	8(2) 件	視覚障害者用ポータブルレコーダー	4 件																																																														
歩行補助つえ(一本杖)	6 件	視覚障害者用活字文書読み上げ装置	2 件																																																														
移動・移乗支援用具	5(1) 件	視覚障害者用拡大読書器	7 件																																																														
頭部保護帽	1 件	盲人用時計	3 件																																																														
透析液加温器	2 件	聴覚障害者用通信装置	1 件																																																														
ネブライザー(吸引器)	1 件	人工喉頭	3 件																																																														
電気式たん吸引器	26 件	ストーマ装具・紙おむつ等	3,585(218) 件																																																														
盲人用体重計	1 件	収尿器	3 件																																																														
動脈血中酸素飽和度測定器	12 件	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	4 件																																																														
		計	3,691(223) 件																																																														
成果に係る評価	給付対象となる障害者に介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具等、各種、日常生活用具の給付を行い、日常生活における自立の支援が図られた。																																																																
予算の執行状況	(単位：円)																																																																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																											
44,782,000	38,794,372	29,095,779			9,698,593																																																												

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち												
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る												
	5 目	地域生活支援事業費		( 4 )	「だれもが暮らしやすい」まちづくりを推進する												
小 事 業	移動支援事業費																
事 業 名	障害者移動支援事業																
目的及び事業内容	屋外での移動に困難がある障害者及び障害児について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促進する。移動支援事業の内容は、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る。)に対し行う個別移動支援及びグループ移動支援としている。																
取 組 実 績	個別に支援が必要な障害者等の外出に対しヘルパーを派遣し移動の支援を行う個別移動支援と、複数の障害者等のグループの外出に対しヘルパーを派遣し移動の支援を行うグループ移動支援を行った。																
成 果	<p>&lt;平成22年度移動支援の件数&gt;</p> <p>移動支援サービス提供事業所数 11箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サービス実利用人数</th> <th>サービス利用実績(時間数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 個別移動支援</td> <td>81人(うち児童 19人)</td> <td>3,705.5時間(うち児童1,396時間)</td> </tr> <tr> <td>2 グループ移動支援</td> <td>34人(うち児童 4人)</td> <td>434.0時間(うち児童 13時間)</td> </tr> <tr> <td>実人数計</td> <td>106人(うち児童 22人)</td> <td>4,139.5時間(うち児童1,409時間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 個別移動支援、グループ移動支援の双方を利用している場合は、1と2に計上した。</p>					区 分	サービス実利用人数	サービス利用実績(時間数)	1 個別移動支援	81人(うち児童 19人)	3,705.5時間(うち児童1,396時間)	2 グループ移動支援	34人(うち児童 4人)	434.0時間(うち児童 13時間)	実人数計	106人(うち児童 22人)	4,139.5時間(うち児童1,409時間)
区 分	サービス実利用人数	サービス利用実績(時間数)															
1 個別移動支援	81人(うち児童 19人)	3,705.5時間(うち児童1,396時間)															
2 グループ移動支援	34人(うち児童 4人)	434.0時間(うち児童 13時間)															
実人数計	106人(うち児童 22人)	4,139.5時間(うち児童1,409時間)															
成果に係る評価	屋外での移動に困難がある障害者及び障害児に対する、移動支援サービスを提供することにより、障害者等の地域での自立生活や、社会参加の促進が図られた。																
予算の執行状況	(単位:円)																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
11,944,000	10,531,097	7,898,322			2,632,775												

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																				
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																																																				
	5 目	地域生活支援事業費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する																																																				
小 事 業	地域活動支援センター費																																																								
事 業 名	地域活動支援センター事業																																																								
目的及び事業内容	地域の実情に応じ、障害者等の通所による創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの利用に伴う給付を行い、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。																																																								
取 組 実 績	1 基礎的事業 通所による創作的活動、生産活動及び社会との交流機会を提供。 2 機能強化事業 基礎的事業に加えて、通所による援護事業への支援を強化するほか、地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練等の事業を実施。 3 送迎支援 自宅から事業所までの送迎に係る支援。																																																								
成 果	地域活動支援センター利用実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="4">実利用人数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「みどり園」</td> <td></td> <td>45人</td> <td colspan="2">32人</td> <td colspan="2">34人</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「かしわホーム」</td> <td></td> <td rowspan="3">45人</td> <td rowspan="3">29人</td> <td>8人</td> <td rowspan="3">32人</td> <td rowspan="3">10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「はまなす」</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「希望の里」</td> <td>11人</td> <td>12人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「コスモス」</td> <td></td> <td>10人</td> <td colspan="2">18人</td> <td colspan="2">16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」</td> <td></td> <td>10人</td> <td colspan="2">8人</td> <td colspan="2">10人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	区 分	定員	実利用人数				H20		H21		H22	障害者地域活動支援センター「みどり園」		45人	32人		34人		31	障害者地域活動支援センター「かしわホーム」		45人	29人	8人	32人	10人	10人	障害者地域活動支援センター「はまなす」	10人	10人	31人	障害者地域活動支援センター「希望の里」	11人	12人	11人	障害者地域活動支援センター「コスモス」		10人	18人		16人		16人	障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」		10人	8人		10人		10人
名 称	区 分	定員	実利用人数																																																						
			H20		H21		H22																																																		
障害者地域活動支援センター「みどり園」		45人	32人		34人		31																																																		
障害者地域活動支援センター「かしわホーム」		45人	29人	8人	32人	10人	10人																																																		
障害者地域活動支援センター「はまなす」	10人			10人			31人																																																		
障害者地域活動支援センター「希望の里」	11人			12人			11人																																																		
障害者地域活動支援センター「コスモス」		10人	18人		16人		16人																																																		
障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」		10人	8人		10人		10人																																																		
成果に係る評価	障害者自立支援法による指定障害福祉サービスによる通所サービス以外の日中活動の場として、地域活動支援センター事業を実施することにより、障害の程度や活動内容等による選択がより可能となり、障害者の希望や適性に応じたサービス環境が図られた。																																																								
(単位：円)																																																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																			
	93,875,837	71,421,580	25,205,947			46,215,633																																																			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
	5 目	地域生活支援事業費		( 1 )	「支えあう」市民意識を醸成する
小 事 業	生活支援事業費				
事 業 名	手話奉仕員養成事業				
目的及び事業内容	聴覚障害者の社会参加の促進のため、石巻地域在住の手話奉仕員を養成し、聴覚障害者への支援体制の強化を図る。石巻市をはじめ、この地域に居住する概ね16歳から55歳までの、社会福祉に対し理解と意欲がある者（ただし、手話の学習経験がない者）を対象に、初年度は入門課程、翌年度は基礎課程の講座を開講し、手話奉仕員を養成する。				
取 組 実 績	手話奉仕員養成講座（基礎課程）の委託 手話奉仕員養成事業を主管できる宮城県内唯一の社団法人宮城県ろうあ協会に、平成22年度は基礎課程を委託した。（平成21年度は入門課程、今後も2年次のカリキュラムとして実施予定。）				
成 果	手話奉仕員養成講座（基礎課程）の成果 2年次（平成21年度・平成22年度）のカリキュラムとして、2年目の手話奉仕員養成講座（基礎課程）を実施した。 実施期日 平成22年6月2日（水）～平成22年12月8日（水） 全23回（1回実習） 場所 石巻市役所5階 市民活動ルーム 受講者人数 21人 修了生 17人（石巻市15人、東松島市1人、女川町1人）				
成果に係る評価	本講座の実施により、現状では数少ない手話奉仕員を養成することができ、聴覚障害者への支援体制の強化が図られた。また、講座修了者に対する、手話通訳者・手話通訳士の資格取得へ向けた支援が図られた。				
（単位：円）					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国（県）支出金	地方債	その他
	539,000	455,425	309,039		39,639

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																				
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																				
	5 目	地域生活支援事業費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する																				
小 事 業	生活支援事業費																								
事 業 名	生活支援事業																								
目的及び事業内容	<p>障害者が地域社会で自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を、地域の実情にあわせて内容で行う。</p> <p>1 社会参加促進事業補助 2 訪問入浴サービス事業 3 身体障害者更生訓練扶助費 4 知的障害者職親委託扶助費 5 日中一時支援事業扶助費 6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金 7 障害者就職支度金支給など</p>																								
取 組 実 績	<p>1 社会参加促進事業補助…事業費補助金の交付により社会参加促進事業を奨励した。</p> <p>2 訪問入浴サービス事業…訪問入浴により重度障害者等の心身の衛生向上を図った。</p> <p>3 身体障害者更生訓練扶助費…更生訓練費支給により、身体障害者の訓練実施を支援した。</p> <p>4 知的障害者職親委託扶助費…本年度委託実績なし</p> <p>5 日中一時支援事業扶助費…日中の一時預かりにより、家族の介護負担を軽減した。</p> <p>6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金…自動車改造や運転免許取得にかかる費用の一部を助成し、身体障害者の自立を支援した。</p> <p>7 障害者就職支度金支給…本年度実績なし</p> <p>8 声の市報製作(業務委託)…情報パブリックの一環として、視覚障害者に声の市報を配布した。</p> <p>9 生活サポート事業扶助費…本年度利用実績なし</p> <p>10 地域支援給付費(石巻市独自軽減策) …障害福祉サービス等の利用者負担について総合上限超過額を給付するもの(本年度実績なし)。</p>																								
成 果	<table border="0"> <tr> <td>1 社会参加促進事業補助</td> <td>補助件数 2件 (3事業分)</td> </tr> <tr> <td>2 訪問入浴サービス事業</td> <td>利用実人員18人 延べ1,026回利用</td> </tr> <tr> <td>3 身体障害者更生訓練扶助費</td> <td>支給対象者 1人</td> </tr> <tr> <td>4 知的障害者職親委託扶助費</td> <td>本年度委託実績なし</td> </tr> <tr> <td>5 日中一時支援事業扶助費</td> <td>利用実人員202人 延べ7,259日利用</td> </tr> <tr> <td>6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金</td> <td>自動車改造 6台 運転免許取得 0人</td> </tr> <tr> <td>7 障害者就職支度金支給</td> <td>本年度実績なし</td> </tr> <tr> <td>8 声の市報製作(業務委託)</td> <td>録音委託実績 月40件 (実利用者数40人)</td> </tr> <tr> <td>9 生活サポート事業扶助費</td> <td>本年度利用実績なし</td> </tr> <tr> <td>10 地域支援給付費(石巻市独自軽減策) 利用者負担の総合上限による超過額給付</td> <td>本年度実績なし</td> </tr> </table>					1 社会参加促進事業補助	補助件数 2件 (3事業分)	2 訪問入浴サービス事業	利用実人員18人 延べ1,026回利用	3 身体障害者更生訓練扶助費	支給対象者 1人	4 知的障害者職親委託扶助費	本年度委託実績なし	5 日中一時支援事業扶助費	利用実人員202人 延べ7,259日利用	6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金	自動車改造 6台 運転免許取得 0人	7 障害者就職支度金支給	本年度実績なし	8 声の市報製作(業務委託)	録音委託実績 月40件 (実利用者数40人)	9 生活サポート事業扶助費	本年度利用実績なし	10 地域支援給付費(石巻市独自軽減策) 利用者負担の総合上限による超過額給付	本年度実績なし
1 社会参加促進事業補助	補助件数 2件 (3事業分)																								
2 訪問入浴サービス事業	利用実人員18人 延べ1,026回利用																								
3 身体障害者更生訓練扶助費	支給対象者 1人																								
4 知的障害者職親委託扶助費	本年度委託実績なし																								
5 日中一時支援事業扶助費	利用実人員202人 延べ7,259日利用																								
6 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金	自動車改造 6台 運転免許取得 0人																								
7 障害者就職支度金支給	本年度実績なし																								
8 声の市報製作(業務委託)	録音委託実績 月40件 (実利用者数40人)																								
9 生活サポート事業扶助費	本年度利用実績なし																								
10 地域支援給付費(石巻市独自軽減策) 利用者負担の総合上限による超過額給付	本年度実績なし																								
成果に係る評価	<p>地域生活支援事業の各種事業の実施により、社会参加の促進、地域生活における自立支援等、障害者の生活の安定と福祉の向上が図られた。</p>																								
(単位：円)																									
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																						
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	55,918,000	41,161,192	30,870,891			10,290,301																			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																
	6 目	特別障害者手当等措置費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する																
小 事 業	特別障害者手当等措置費																				
事 業 名	特別障害者手当等措置事業																				
目的及び事業内容	<p>特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法の一部を改正する法律に基づき、精神または身体に著しく障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に、特別障害者手当等を支給することにより、福祉の増進を図る。</p> <p>1 特別障害者手当制度    2 障害児福祉手当制度    3 経過的福祉手当制度</p>																				
取 組 実 績	<p>1 市報への掲載</p> <p>2 手帳交付時および各種障害福祉サービス等の更新時において、重度の障害者については、手当の支給要件の説明を行い、障害者の状態によっては、細かな聞き取り等を行い、支給認定を促している。</p> <p>3 毎年度行う現況届けにおいて、障害区分の状態や、入院・施設入所の有無および所得状況等の確認を行っている。</p>																				
成 果	<p>手帳交付時や障害福祉サービス等更新時の手当支給要件の説明に伴い、年々増加している障害者数に比例して、手当支給者数も増加している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>50,870,560円 1,924件</td> <td>55,550,440円 2,101件</td> <td>57,057,520円 2,158件</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,034,880円 976件</td> <td>13,847,940円 963件</td> <td>13,804,800円 960件</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>1,337,340円 93件</td> <td>1,107,260円 77件</td> <td>1,035,360円 72件</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	H20	H21	H22	特別障害者手当	50,870,560円 1,924件	55,550,440円 2,101件	57,057,520円 2,158件	障害児福祉手当	14,034,880円 976件	13,847,940円 963件	13,804,800円 960件	経過的福祉手当	1,337,340円 93件	1,107,260円 77件	1,035,360円 72件
区 分	H20	H21	H22																		
特別障害者手当	50,870,560円 1,924件	55,550,440円 2,101件	57,057,520円 2,158件																		
障害児福祉手当	14,034,880円 976件	13,847,940円 963件	13,804,800円 960件																		
経過的福祉手当	1,337,340円 93件	1,107,260円 77件	1,035,360円 72件																		
成果に係る評価	日常生活において常時介護を要する障害者（児）に対し、該当する福祉手当を支給したことにより福祉の増進が図られた。																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
79,911,000	71,917,850	54,110,775			17,807,075																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
	7 目	難病患者等福祉費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する
小 事 業	難病患者等居宅生活支援事業費				
事 業 名	難病患者等居宅生活支援事業				
目的及び事業内容	療養の長期化や患者・介護者の高齢化といった状況に対応し、地域における難病患者等の方々の在宅での療養生活を支援することにより、福祉の増進を図る。 1 ホームヘルプサービス                      2 日常生活用具給付費                      3 短期入所事業				
取 組 実 績	1 難病患者等ホームヘルプサービス事業費 平成22年度実績                      82件（1名利用）                      141,040 円  2 難病患者等日常生活用具給付事業費 平成22年度実績                      4件                      129,760 円 入浴補助用具                      1台 電気式たん吸引器                      2台 ネブライザー                      1台  3 難病患者等短期入所事業費 平成22年度実績                      0件				
成 果	在宅難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の福祉の増進が図られた。				
成果に係る評価	国の通知に基づき実施している石巻市の難病患者等に対する居宅生活支援事業について、申請に基づき、日常生活用具の給付を行い、難病患者の地域における在宅での療養生活の支援が図られた。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
316,000	270,800	203,100			67,700

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る																
	8 目	心身障害者医療対策費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する																
小 事 業	心身障害者医療対策費																				
事 業 名	心身障害者医療対策事業																				
目的及び事業内容	<p>重度心身障害者等の医療費を助成することにより、重度心身障害者等の生活の安定を図る。          重度心身障害者については、助成対象者に係る医療費（入院時食事療養費を除く。）のうち社会保険各法に定める一部負担金（各法による公費負担額、高額療養費、附加給付額を控除した額）を対象者又はその保護者に助成する。          中度心身障害者（特別児童扶養手当2級該当者）については、一部負担金の95%の額を助成する。</p>																				
取 組 実 績	<p>1 重・中度心身障害者医療費助成の実施          重度心身障害者及び中度心身障害者にかかる医療費の一部を助成することにより、適正な医療の機会を確保するとともに経済的負担の軽減を図った。</p> <p>2 重・中度心身障害者医療費助成受給資格更新事務の実施          重・中度心身障害者医療費助成受給資格を前年度の所得にて見直し、受給資格の適正化を図った。</p> <p>3 後期高齢者医療保険制度該当者のレセプトデータによる助成の実施          重度心身障害者医療費受給者のうち後期高齢者医療保険制度該当者について、宮城県後期高齢者医療広域連合からのレセプトデータにより直接助成できるようにシステム改修を行い、資格者への受給機会均等化を図った。</p>																				
成 果	<p>事業の実施により、重・中度心身障害者の医療費における経済的負担の軽減が図られ、医療の機会も確保された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度心身障害者対象者数</td> <td>3,521人</td> <td>3,584人</td> <td>3,441人</td> </tr> <tr> <td>中度心身障害者対象者数</td> <td>147人</td> <td>146人</td> <td>129人</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>322,727,622円</td> <td>318,176,079円</td> <td>350,022,121円</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目	H20	H21	H22	重度心身障害者対象者数	3,521人	3,584人	3,441人	中度心身障害者対象者数	147人	146人	129人	助成額	322,727,622円	318,176,079円	350,022,121円
主な指標項目	H20	H21	H22																		
重度心身障害者対象者数	3,521人	3,584人	3,441人																		
中度心身障害者対象者数	147人	146人	129人																		
助成額	322,727,622円	318,176,079円	350,022,121円																		
成果に係る評価	<p>対象者へ医療費の一部を助成したことにより、障害者の経済的な負担が軽減され、重度心身障害等に対する医療が確保された。          また、平成21年度からは、後期高齢者医療保険制度該当者についても、宮城県後期高齢者医療広域連合からのレセプトデータにより直接助成できるよう事務改善を行い、資格者への受給機会均等化が図られた。</p>																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
384,049,000	353,680,181	173,029,000			180,651,181																



予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	社会福祉費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする
	9 目	子ども医療対策費		( 1 )	一人ひとりの健康づくりを推進する

小 事 業	子ども医療対策費
-------	----------

事 業 名	子ども医療費助成事業
-------	------------

目的及び事業内容	子どもに対し適正な医療の機会を確保し子育てに伴う家庭の経済的負担の軽減を図る。 出生から8歳に達する年度の末日にある者を助成対象とし、その者の入院及び通院分の医療費の一部負担金を助成する。
----------	---

取 組 実 績	受給対象者内訳 (H23.3月末現在)		
		人数	割合
	受給対象者数	11,034人	-----
	受給者数	9,576人	86.79%
	非該当者数	665人	6.02%
	未申請者数	793人	7.19%

成 果	子育て世代の経済的負担の軽減が図られた。								
	区 分	受給者数	県補助対象		独自拡大		計		
			件数	助成額 (円)	件数	助成額 (円)	件数	助成額 (円)	
	H20	国保	1,919	14,047	27,468,054	18,256	26,889,999	32,303	54,358,053
		社保	5,952	48,763	91,565,933	62,043	91,039,782	110,806	182,605,715
		計	7,871	62,810	119,033,987	80,299	117,929,781	143,109	236,963,768
	H21	国保	1,519	13,030	23,728,609	16,145	23,520,806	29,175	47,249,415
		社保	4,842	44,819	81,342,830	57,422	81,696,466	102,241	163,039,296
		計	6,361	57,849	105,071,439	73,567	105,217,272	131,416	210,288,711
	H22	国保	2,500	13,745	25,976,213	24,575	40,384,144	38,320	66,360,357
		社保	7,076	47,692	90,472,790	85,911	137,572,590	133,603	228,045,380
		計	9,576	61,437	116,449,003	110,486	177,956,734	171,923	294,405,737

成果に係る評価	受給対象者の中に、未申請者もいるため、制度の周知徹底を図る必要がある。 平成23年度から小学校4年生（10歳に達する日の属する年度の末日までにある者）まで助成対象年齢を拡大することとした。
---------	---

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	331,554,000	294,405,737	58,224,000			236,181,737

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 2 章	個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち																						
	1 項	社会福祉費		第 2 節	地域全体で子どもたちを育成する																						
	12 目	市民相談センター費		( 2 )	青少年を健全に育成する																						
小 事 業	少年センター運営費																										
事 業 名	青少年健全育成事業																										
目的及び事業内容	少年の非行防止及び非行対策に関し、関係機関、学校、関係団体及び民間有志者の密接な連携のもとに、広く地域社会の理解と協力を求め、総合的かつ効果的な活動を推進し、少年の健全な育成を図る。																										
取 組 実 績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 少年補導員による街頭補導活動の実施 各地区に配置している少年補導員155名による計画に基づいた定期街頭補導、川開き祭り特別及び県下一斉警戒パトロール等を実施した。</li> <li>2 不審者対策業務 不審者対策ネットワーク会議を中心とした地域ぐるみの不審者抑止運動を実施した。</li> <li>3 青少年健全育成業務 各地区の青少年健全育成市民会議において、啓発看板の設置や各種講演会等を実施した。</li> <li>4 少年相談 少年非行等に悩む親等からの相談に対応した。</li> <li>5 広報業務 広く市民に知らせるため、不審者情報をホームページに掲載した。</li> </ol>																										
成 果	<p>学校や地域等の関係機関の有機的な連携のもと、街頭補導やパトロール等を実施することにより、青少年の非行防止と健全育成に寄与した。</p> <p>&lt;街頭補導実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施回数</th> <th>出勤延人数</th> <th>声かけ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>491件</td> <td>1,658人</td> <td>714件</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>487件</td> <td>1,646人</td> <td>750件</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>564件</td> <td>1,891人</td> <td>769件</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;少年相談実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33件</td> <td>47件</td> <td>39件</td> </tr> </tbody> </table>					区分	実施回数	出勤延人数	声かけ数	H20	491件	1,658人	714件	H21	487件	1,646人	750件	H22	564件	1,891人	769件	H20	H21	H22	33件	47件	39件
区分	実施回数	出勤延人数	声かけ数																								
H20	491件	1,658人	714件																								
H21	487件	1,646人	750件																								
H22	564件	1,891人	769件																								
H20	H21	H22																									
33件	47件	39件																									
成果に係る評価	地域と関係機関等の自主的かつ積極的な活動により、青少年の健全育成が図られていることから、継続的に推進していくこととする。																										
予算の執行状況	(単位：円)																										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																					
8,502,166	8,444,815	200,000			8,244,815																						

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																															
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																																															
	1 目	老人福祉総務費		( 1 )	生きがいつくりと社会参加を支援する																																															
小 事 業	敬老祝金及び敬老会費																																																			
事 業 名	敬老祝金支給事業																																																			
目的及び事業内容	高齢者（88歳、100歳）に対し、敬老祝金又は特別敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表する。																																																			
取 組 実 績	<p>1 敬老祝金等支給実績（過去2か年）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H21</th> <th colspan="3">H22</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77歳</td> <td>5 千円</td> <td>1,961人</td> <td>9,805 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>88歳</td> <td>10 千円</td> <td>660人</td> <td>6,600 千円</td> <td>10 千円</td> <td>648人</td> <td>6,480 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">100歳</td> <td>100 千円</td> <td>0人</td> <td>0 千円</td> <td>100 千円</td> <td>1人</td> <td>100 千円</td> </tr> <tr> <td>300 千円</td> <td>23人</td> <td>6,900 千円</td> <td>250 千円</td> <td>25人</td> <td>6,250 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,644人</td> <td>23,305 千円</td> <td></td> <td>674人</td> <td>12,830 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 条例改正の概要  ・100歳特別敬老祝金の単価を30万円→25万円（住所要件非該当者10万円）、77歳敬老祝金5千円の廃止（H22年度）</p>						H21			H22			金額	人数	支給額	金額	人数	支給額	77歳	5 千円	1,961人	9,805 千円				88歳	10 千円	660人	6,600 千円	10 千円	648人	6,480 千円	100歳	100 千円	0人	0 千円	100 千円	1人	100 千円	300 千円	23人	6,900 千円	250 千円	25人	6,250 千円	計		2,644人	23,305 千円		674人	12,830 千円
	H21			H22																																																
	金額	人数	支給額	金額	人数	支給額																																														
77歳	5 千円	1,961人	9,805 千円																																																	
88歳	10 千円	660人	6,600 千円	10 千円	648人	6,480 千円																																														
100歳	100 千円	0人	0 千円	100 千円	1人	100 千円																																														
	300 千円	23人	6,900 千円	250 千円	25人	6,250 千円																																														
計		2,644人	23,305 千円		674人	12,830 千円																																														
成 果	高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の関心を深め、福祉の向上を図ることができた。																																																			
成果に係る評価	77歳（5千円）へ支給を廃止したことにより、H21年度と比較し、事業費は大幅に減少した。しかし、今後も高齢者人口の増加、平均寿命の伸びにより、事業費は、増加が見込まれることと、現金を支給するということについての目的や効果等も踏まえ、敬老事業全体の中で、次年度以降も高齢者数の増加推移を勘案しながら、検討していく必要がある。																																																			
（単位：円）																																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																	
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																														
	15,059,872	12,830,000			12,830,000																																															

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																												
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																												
	1 目	老人福祉総務費		( 1 )	生きがいつくりと社会参加を支援する																												
小 事 業	敬老祝金及び敬老会費																																
事 業 名	敬老会開催事業																																
目的及び事業内容	77歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催し、自らの生活の向上に努める意欲を促すとともに、長年の功績と長寿を祝う。																																
取 組 実 績	<p>77歳以上の高齢者に対して、長寿を祝う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>開催日</th> <th>出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻地区</td> <td>9月20日</td> <td>830 人</td> </tr> <tr> <td>河北地区</td> <td>9月19日</td> <td>414 人</td> </tr> <tr> <td>雄勝地区</td> <td>9月14日</td> <td>95 人</td> </tr> <tr> <td>河南地区</td> <td>9月18日</td> <td>449 人</td> </tr> <tr> <td>桃生地区</td> <td>9月18日</td> <td>355 人</td> </tr> <tr> <td>北上地区</td> <td>9月11日</td> <td>198 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">牡鹿地区</td> <td>9月11日</td> <td rowspan="2">201 人</td> </tr> <tr> <td>9月14日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,542 人</td> </tr> </tbody> </table>					開催地区	開催日	出席者数	石巻地区	9月20日	830 人	河北地区	9月19日	414 人	雄勝地区	9月14日	95 人	河南地区	9月18日	449 人	桃生地区	9月18日	355 人	北上地区	9月11日	198 人	牡鹿地区	9月11日	201 人	9月14日	計		2,542 人
開催地区	開催日	出席者数																															
石巻地区	9月20日	830 人																															
河北地区	9月19日	414 人																															
雄勝地区	9月14日	95 人																															
河南地区	9月18日	449 人																															
桃生地区	9月18日	355 人																															
北上地区	9月11日	198 人																															
牡鹿地区	9月11日	201 人																															
	9月14日																																
計		2,542 人																															
成 果	<p>長年の功績と長寿を祝うため、地域性を生かした敬老会を開催した。 また、お祝いの品を支給し、高齢者の方々に敬老の意を表すことができた。</p>																																
成果に係る評価	<p>家族構成の変化、地域社会のつながりの希薄化や多様化する現代社会において、従来の敬老会のスタイルを継続することについては、以前からの検討課題であった。 現在の形態は、全体として出席率は低いものの、それぞれの地域性、事情にも違いがあり、また、町内会単位の実施状況もまちまちであり、それに加え、今回の震災により大きく環境が変わったため、その状況を考慮し、開催会場の確保の問題も含め、引き続き検討する必要がある。</p>																																
予算の執行状況	(単位：円)																																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
11,940,550	11,230,539			11,230,539																													

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
	1 目	老人福祉総務費		( 1 )	生きがいつくりと社会参加を支援する
小 事 業		高齢者保健福祉事業費			
事 業 名		老人クラブ活動費補助金			
目的及び事業内容		<p>各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し活動費補助金を交付することにより、老人クラブ等の自主的活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位老人クラブへの補助基準額（合併協定項目）            会員数10人以上 35人未満：34,000円 35人以上70人未満：50,000円            70人以上100人未満：60,000円 100人以上：70,000円</li> <li>・老人クラブ連合会への補助金積算：会員数割（1人あたり150円）＋基本割（合併前市町における老連補助金合算額の半額相当）</li> </ul>			
取 組 実 績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付対象クラブ数：138クラブ            交付補助金額：5,972,000円            クラブ会員数：5,219人（男：2,021人 女：3,198人）</li> <li>・老人クラブ連合会に対する補助金            交付補助金額：1,920,000円</li> </ul>			
成 果		各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会へ活動費補助金を交付することにより、老人クラブ等の自主的活動が支援でき、地域社会及び関係諸団体等との社会交流、高齢者の生きがいの向上と福祉の増進が図られた。			
成果に係る評価		補助金を交付することにより、老人クラブ等の活動が推進され、高齢者の生きがいが高められるなどの効果は認められるものの、クラブ数、会員数ともに減少傾向にあることから、今後も引き続き、事務局である石巻市社会福祉協議会と連携し、新規クラブ設立、新規会員の加入促進を支援していく。			
（単位：円）					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国（県）支出金	地方債	その他
	8,408,000	7,892,000	3,945,000		

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
	2 目	在宅老人福祉費		( 2 )	生活支援を充実する
小 事 業	ひとりぐらし老人緊急通報システム事業費				
事 業 名	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業				
目的及び事業内容	在宅のひとりぐらし高齢者等に対し、緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応のできる体制を整備する。				
取 組 実 績	緊急通報システム設置状況				
	前年度末設置台数	本年度設置台数	本年度取外し台数	本年度末設置台数	
	464台	66台	69台	461台	
成 果	警備会社に委託することで、緊急時の対応を適切に処理することができ、ひとりぐらし老人等の日常生活上の安全確保と精神的な不安の解消が図られた。				
成果に係る評価	高齢者が安心して暮らしていくためには、緊急通報システムは必要であり、今後も対象者の適切な把握に努めるものとする。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
10,625,000	8,417,326			8,417,326	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
	2 目	在宅老人福祉費		( 1 )	生きがいくりと社会参加を支援する
小 事 業	デイサービス事業関係費				
事 業 名	生きがいデイサービス事業				
目的及び事業内容	65歳以上の家に閉じこもりがちで心身の機能は自立している高齢者が利用できるサービスで、生活に関する相談や指導、ゲームなどによる日常動作訓練、各種教養講座、健康チェックなどを行い、対象者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持・向上等を図ることを目的とする。				
取 組 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度延利用者数：12,175人</li> <li>実施会場：37箇所</li> </ul> 平成22年度から未実施地区であった雄勝地区においても事業実施した。				
成 果	創作活動や日常動作訓練を通じて、高齢者の心身機能の維持向上に資することができ、在宅老人福祉の増進が図られた。				
成果に係る評価	事業実施により利用者の介護予防効果は認められるものの、ミニデイサービス支援事業及び遊びりテーション事業等の類似事業との整理、再編等が検討課題であった。しかし、利用形態や実施事業者の規模の違い等から早急に統一することは困難であり、また、震災による環境の変化により閉じこもりがちな高齢者の対策として、より必要性が高くなると考えられ、安定してサービスを提供していく必要があるため、当面は、現状の事業継続が適当であると思われる。				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	49,231,765	48,692,167			47,860,167

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																
	2 目	在宅老人福祉費		( 3 )	介護保険制度・介護予防を充実する																
小 事 業	給食サービス事業費																				
事 業 名	給食サービス事業																				
目的及び事業内容	ミニデイサービス事業、生きがいデイサービス事業及び遊びりテーション事業を利用する高齢者に昼食を提供し、高齢者の栄養のバランスと健康増進を図り、併せて経済的な負担を軽減するため。																				
取 組 実 績	<p>延食数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,424食</td> <td>904食</td> <td>224食</td> <td>4,495食</td> <td>1,452食</td> <td>1,864食</td> <td>719食</td> <td>13,082食</td> </tr> </tbody> </table>					本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	3,424食	904食	224食	4,495食	1,452食	1,864食	719食	13,082食
本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計														
3,424食	904食	224食	4,495食	1,452食	1,864食	719食	13,082食														
成 果	各種施設、集会所等で行われるミニデイサービス、生きがいデイサービス及び遊びりテーションを利用する高齢者に適した質と量の昼食を提供できた。																				
成果に係る評価	ミニデイサービス事業、生きがいデイサービス事業及び遊びりテーション事業を利用する高齢者へ栄養のバランスのとれた昼食を提供することにより、高齢者の健康増進に寄与した。																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
3,100,000	2,616,400			2,616,400																	



予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																											
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																											
	2 目	在宅老人福祉費		( 2 )	生活支援を充実する																											
小 事 業	外出支援サービス事業費																															
事 業 名	外出支援サービス事業																															
目的及び事業内容	公共交通機関を利用することが困難な高齢者が、通院、在宅サービス等の利用目的で寝台車及びリフト付タクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成することにより、在宅高齢者に外出の機会を与え、高齢者の生活支援や介護者の負担軽減を図る。																															
取 組 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成券交付者数</td> <td>300 人</td> <td>42 人</td> <td>0 人</td> <td>71 人</td> <td>23 人</td> <td>17 人</td> <td>8 人</td> <td>461 人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>1,058 件</td> <td>113 件</td> <td>0 件</td> <td>238 件</td> <td>62 件</td> <td>90 件</td> <td>10 件</td> <td>1,571 件</td> </tr> </tbody> </table>					区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	助成券交付者数	300 人	42 人	0 人	71 人	23 人	17 人	8 人	461 人	利用件数	1,058 件	113 件	0 件	238 件	62 件	90 件	10 件	1,571 件
区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																								
助成券交付者数	300 人	42 人	0 人	71 人	23 人	17 人	8 人	461 人																								
利用件数	1,058 件	113 件	0 件	238 件	62 件	90 件	10 件	1,571 件																								
成 果	外出支援サービスを提供することにより、日常生活の便宜と身体的、経済的な負担の軽減が図られた。																															
成果に係る評価	高齢者及び要介護者の増加に伴い、今後、更に利用者が増え、事業費も増えていくと見込まれる。しかしながら、利用者の身体的、経済的負担軽減に寄与している状況であり、必要度が高く、今後とも事業内容の周知に努め、利用率向上を図るものとする。																															
予算の執行状況	(単位：円)																															
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																										
5,988,050	5,988,050			5,988,050																												

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																
	2 目	在宅老人福祉費		( 2 )	生活支援を充実する																
小 事 業	バリアフリー住宅普及促進事業費																				
事 業 名	バリアフリー住宅普及促進事業																				
目的及び事業内容	日常生活を営む上で支障があるおおむね65歳以上の高齢者に対し、住宅のバリアフリー化を行うための改修工事に係る費用の一部を助成し、高齢者の居住環境の向上を図る。																				
取 組 実 績	利用件数 47件 ・経費の9割を補助 (上限 9万円)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> <td>6件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>47件</td> </tr> </tbody> </table>					本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	30件	5件	1件	6件	2件	1件	2件	47件
本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計														
30件	5件	1件	6件	2件	1件	2件	47件														
成 果	段差解消、手すりの設置等の住宅改修費の一部を補助することにより、高齢者の転倒防止等の居住環境の向上が図られた。																				
成果に係る評価	高齢者住宅のバリアフリー化促進を図ることにより、住み慣れた地域で安心して住み続けられることになり、在宅高齢者の福祉の向上に寄与した。																				
(単位：円)																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
	3,798,670	3,742,015			3,742,015																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																		
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																		
	2 目	在宅老人福祉費		( 2 )	生活支援を充実する																		
小 事 業	老人日常用具給付事業費																						
事 業 名	老人日常生活用具給付等事業																						
目的及び事業内容	在宅の援護が必要な高齢者に対し、火災警報器等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜と在宅生活の質の向上を図る。																						
取 組 実 績	<p>給付等の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>電磁調理器</th> <th>火災警報器</th> <th>自動消火器</th> <th>老人用電話</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>17件</td> <td>13件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table>					区分	電磁調理器	火災警報器	自動消火器	老人用電話	計	H21	17件	13件	0件	2件	32件	H22	4件	3件	0件	2件	9件
区分	電磁調理器	火災警報器	自動消火器	老人用電話	計																		
H21	17件	13件	0件	2件	32件																		
H22	4件	3件	0件	2件	9件																		
成 果	在宅の援護が必要な高齢者に対し、火災警報器等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜が図られた。																						
成果に係る評価	要援護高齢者の日常生活の便宜を図ることにより、在宅生活の質の向上に寄与した。																						
予算の執行状況	(単位：円)																						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																	
500,000	170,200			170,200																			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち						
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する						
	2 目	在宅老人福祉費		( 2 )	生活支援を充実する						
小 事 業	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業費										
事 業 名	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業										
目的及び事業内容	在宅の高齢者で老衰、心身の障害、傷病等により衛生管理が困難な者に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒のサービスを提供することにより、高齢者の衛生的な在宅生活の支援を図る。										
取 組 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用券交付者数</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>84件</td> </tr> </tbody> </table>					区分	利用状況	利用券交付者数	58人	利用件数	84件
区分	利用状況										
利用券交付者数	58人										
利用件数	84件										
成 果	寝具の衛生管理が困難な高齢者に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒サービスを提供することにより、高齢者の衛生的な在宅生活の支援が図られた。										
成果に係る評価	衛生的な在宅生活の支援をすることにより、ひとりぐらし等高齢者世帯の生活の質の向上に寄与した。										
予算の執行状況	(単位：円)										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
413,280	413,280			413,280							

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち						
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する						
	2 目	在宅老人福祉費		( 2 )	生活支援を充実する						
小 事 業		訪問理美容サービス事業費									
事 業 名		訪問理美容サービス事業									
目的及び事業内容		在宅の高齢者で心身の障害、傷病等により、自ら理容院又は美容院を利用することが困難な者に対し、理容師又は美容師が高齢者宅に訪問し、理容又は美容のサービスを提供（出張費用分を助成、理美容料金は自己負担）することにより、高齢者の衛生的な在宅生活の支援を図る。									
取 組 実 績		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用券交付者数</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>32件</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用状況	利用券交付者数	13人	利用件数	32件
区分	利用状況										
利用券交付者数	13人										
利用件数	32件										
成 果		衛生管理が困難な高齢者に対し、理容又は美容のサービスを提供することにより、高齢者の衛生的な在宅生活の支援が図られた。									
成果に係る評価		衛生的な在宅生活の支援をすることにより、ひとりぐらし等高齢者世帯の生活の質の向上に寄与した。									
(単位：円)											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
	68,000	48,000			48,000						

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
	3 目	老人福祉施設費		( 3 )	介護保険制度・介護予防を充実する

小 事 業	特別養護老人ホームおしか清心苑施設整備補助事業費
-------	--------------------------

事 業 名	特別養護老人ホームおしか清心苑施設整備補助事業
-------	-------------------------

目的及び事業内容	社会福祉法人旭壽会が特別養護老人ホームを建設するにあたり、借入した建設資金の償還金相当分を補助し、同施設の経営安定化をはかり、施設介護サービスの充実に資する。
----------	---

取 組 実 績	1 借入金額のうち元金分	
	(1) 元金償還分補助	17,000,000 円
	2 借入金額のうち利子分	
	(2) 利子償還分補助	892,500 円
	計	17,892,500 円
	(参考)	
	当初借入金額	170,000,000 円
	借入利率	1.50 %
	借入年月日	平成15年10月10日
	償還方法	元金均等年賦償還
	償還期間	平成16年度～平成25年度

成 果	施設整備に係る借入償還金相当分を補助することにより、特別養護老人ホームおしか清心苑の安定運営が図られた。						
	これまでの実績						
	項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	元金	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円
	利子	0円	1,988,301円	1,912,500円	1,657,500円	1,402,500円	1,147,500円
	計	17,000,000円	18,988,301円	18,912,500円	18,657,500円	18,402,500円	18,147,500円
	今後の予定						
	項目	H22	H23	H24	H25		
	元金	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円		
	利子	892,500円	637,500円	382,500円	127,500円		
計	17,892,500円	17,637,500円	17,382,500円	17,127,500円			

成果に係る評価	利用者が安定した施設介護サービスを受用するためには、社会福祉法人旭壽会が運営する「おしか清心苑」の安定運営が図られることが不可欠であり、建設資金の借入償還終了まで継続する必要がある。一方、介護施設では常に居室は満室の状態であり、入居を希望する人が絶えないなど、介護サービス利用者の福祉の増進に寄与している。また、市の助成により経営安定化が図られており、牡鹿地域における介護保険施設サービスの充実に大きく貢献している。
---------	--

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	17,893,000	17,892,500				17,892,500

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																		
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																																		
	3 目	老人福祉施設費		( 1 )	生きがいつくりと社会参加を支援する																																		
小 事 業	寿楽荘管理費																																						
事 業 名	老人福祉センター寿楽荘運営事業																																						
目的及び事業内容	60歳以上の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を供し、老人福祉の増進に資する。																																						
取 組 実 績	1 利用状況																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>12,805人</td> <td>4,761人</td> <td>17,566人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	男	女	計	22年度	12,805人	4,761人	17,566人																										
区分	男	女	計																																				
22年度	12,805人	4,761人	17,566人																																				
取 組 実 績	2 施設状況																																						
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>施設名称</td> <td colspan="4">老人福祉センター 寿楽荘</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="4">石巻市日和が丘一丁目4番14号</td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td colspan="4">図書室、娯楽室、娯楽談話室、機能回復室、集会室、浴室</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td colspan="4">無料</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td colspan="4">社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td colspan="4">6,393,000円</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td colspan="4">平成18年4月1日～平成23年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>					施設名称	老人福祉センター 寿楽荘				所在地	石巻市日和が丘一丁目4番14号				施設概要	図書室、娯楽室、娯楽談話室、機能回復室、集会室、浴室				利用料	無料				指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会				指定管理料	6,393,000円				指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日		
施設名称	老人福祉センター 寿楽荘																																						
所在地	石巻市日和が丘一丁目4番14号																																						
施設概要	図書室、娯楽室、娯楽談話室、機能回復室、集会室、浴室																																						
利用料	無料																																						
指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会																																						
指定管理料	6,393,000円																																						
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日																																						
成 果	<p>老人福祉法に基づく老人福祉センターとして、多くの高齢者に対し、各種相談に応じたほか、健康の増進やレクリエーション等の便宜を総合的に供与することにより、高齢者の健康で明るい生活を営むことに寄与した。</p> <p>また、指定管理者に管理を行わせることにより、柔軟で円滑な施設運営が図られた。</p>																																						
成果に係る評価	老人の憩いの場として広く利用され、地域におけるよりよい人間関係づくりに資し、老人福祉の増進が図られた。																																						
予算の執行状況	(単位：円)																																						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																	
6,393,000	6,393,000				6,393,000																																		

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																									
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																																									
	3 目	老人福祉施設費		( 1 )	生きがいつくりと社会参加を支援する																																									
小 事 業	河南老人福祉センター管理費																																													
事 業 名	河南老人福祉センター運営事業																																													
目的及び事業内容	地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者が健康で明るい生活を営むことに寄与する。																																													
取 組 実 績	1 利用状況																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>集会室</th> <th>図書室</th> <th>工作室</th> <th>生活相談室</th> <th>栄養指導室</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>5,401人</td> <td>905人</td> <td>937人</td> <td>1,679人</td> <td>399人</td> <td>9,321人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	集会室	図書室	工作室	生活相談室	栄養指導室	計	22年度	5,401人	905人	937人	1,679人	399人	9,321人																											
区分	集会室	図書室	工作室	生活相談室	栄養指導室	計																																								
22年度	5,401人	905人	937人	1,679人	399人	9,321人																																								
取 組 実 績	2 施設状況																																													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>施設名称</td> <td colspan="5">河南老人福祉センター</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="5">石巻市前谷地字黒沢前35番地</td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td colspan="5">栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td colspan="5">設置条例に基づき徴収</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td colspan="5">社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td colspan="5">3,536,400円</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td colspan="5">平成18年4月1日～平成23年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>					施設名称	河南老人福祉センター					所在地	石巻市前谷地字黒沢前35番地					施設概要	栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室					利用料	設置条例に基づき徴収					指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会					指定管理料	3,536,400円					指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日			
施設名称	河南老人福祉センター																																													
所在地	石巻市前谷地字黒沢前35番地																																													
施設概要	栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室																																													
利用料	設置条例に基づき徴収																																													
指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会																																													
指定管理料	3,536,400円																																													
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日																																													
成 果	<p>老人福祉法に基づく老人福祉センターとして、多くの高齢者に対し、各種相談に応じたほか、健康の増進やレクリエーション等の便宜を総合的に供与することにより、高齢者の健康で明るい生活を営むことに寄与した。</p> <p>また、指定管理者に管理を行わせることにより、柔軟で円滑な施設運営が図られた。</p>																																													
成果に係る評価	高齢者の憩いの場として広く利用され、地域におけるよりよい人間関係づくりに資し、高齢者福祉の増進が図られた。																																													
(単位：円)																																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																								
	3,537,000	3,536,400				3,536,400																																								



予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																						
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																																																						
	4 目	老人保護費		( 2 )	生活支援を充実する																																																						
小 事 業	老人保護対策費																																																										
事 業 名	老人保護対策事業																																																										
目的及び事業内容	老人福祉法に基づき、65歳以上の高齢者であって、在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、心身の状況、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、老人ホームに入所措置を行う。																																																										
取 組 実 績	<p>1 老人ホーム入所等の生活相談受付 養護老人ホームの入所に際し、市民からの生活相談に応じた。</p> <p>2 生活実態調査 養護老人ホームの入所を希望する者の生活状況等の実態調査を行った。</p> <p>3 老人ホーム入所判定委員会の開催 3回 養護老人ホームへ措置する者の適否を審査した。</p> <p>4 老人ホーム入所依頼数 17人</p> <p>養護老人ホーム措置者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">万生園</th> <th colspan="2">きたかみ園</th> <th colspan="2">ひばり園</th> <th colspan="2">偕楽園</th> <th colspan="2">松風荘</th> <th colspan="2">松寿園</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">(石巻市)</th> <th colspan="2">(登米市)</th> <th colspan="2">(美里町)</th> <th colspan="2">(大和町)</th> <th colspan="2">(名取市)</th> <th colspan="2">(名取市)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者数</td> <td colspan="2">72人</td> <td colspan="2">3人</td> <td colspan="2">10人</td> <td colspan="2">2人</td> <td colspan="2">4人</td> <td colspan="2">1人</td> <td>92人</td> </tr> <tr> <td>入所 退所</td> <td>17人</td> <td>8人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>17人 9人</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	万生園		きたかみ園		ひばり園		偕楽園		松風荘		松寿園		計	(石巻市)		(登米市)		(美里町)		(大和町)		(名取市)		(名取市)		入所者数	72人		3人		10人		2人		4人		1人		92人	入所 退所	17人	8人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	17人 9人
施設名	万生園		きたかみ園		ひばり園		偕楽園		松風荘		松寿園		計																																														
	(石巻市)		(登米市)		(美里町)		(大和町)		(名取市)		(名取市)																																																
入所者数	72人		3人		10人		2人		4人		1人		92人																																														
入所 退所	17人	8人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	17人 9人																																														
成 果	環境的、経済的等の理由により、在宅での生活が困難な高齢者を老人ホームへ入所措置することにより、老人福祉の増進が図られた。																																																										
成果に係る評価	経済的、環境的等の理由により在宅での生活が困難な高齢者を老人ホーム等へ入所させる措置である。今後は、少子高齢化と社会情勢も反映して、入所対象者の増加が見込まれ、事業は拡充せざるを得ない。																																																										
予算の執行状況	(単位：円)																																																										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																								
			国(県)支出金			地方債			その他			一般財源																																															
201,509,235	198,398,820							28,258,931			170,139,889																																																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	1 目	児童福祉総務費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する
小 事 業	子育て応援カード事業費				
事 業 名	子育て応援カード事業				
目的及び事業内容	<p>子育てを行う世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもは社会の宝であるという認識を地域全体で共有することを目的とする。</p> <p>市が発行するカードを取得した保護者が協賛店でカードを提示することで割引サービスを受けることができる。</p> <p>子ども3人を養育する保護者 10%以上の割引  子ども4人を養育する保護者 15%以上の割引  子ども5人以上を養育する保護者 20%以上の割引</p>				
取 組 実 績	<p>1 カード交付世帯数 1,300世帯  2 協賛店数 90店舗</p>				
成 果	<p>継続して市内の協賛店から割引サービスを提供してもらうことにより、子育て中の家庭の経済負担が軽減された。また、店舗の協力を得ることにより、地域全体で子育て支援の意識の醸成が図られた。</p>				
成果に係る評価	<p>本事業は、平成19年8月にスタートしたが、カード発行者数が対象者の55%となっている。協賛店も90店舗と伸び悩んでおり、また、宮城県においても平成23年3月までの期限付きで、市と同様な事業を実施してきたが、今般、「子育て支援を進める県民運動」の一環として平成26年度までカード事業を延長して実施することとしており、本市としても、県と協働し県事業の拡充を目指すこととし、本市のカード事業は廃止とする。</p>				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	258,490	120,990			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																																																																							
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																																																																																																							
	1 目	児童福祉総務費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																																																																																																							
小 事 業	民間保育所助成費																																																																																																											
事 業 名	民間保育所助成事業																																																																																																											
目的及び事業内容	1 認可外保育施設助成事業 ① 認可外保育施設補助金の交付（児童保育費、職員研究奨励費、施設運営費） ② 低年齢児保育施設補助金の交付（4歳未満児童の保育に係る補助金） 2 認可保育所保育環境整備事業（平成22年度限り） 認可保育所冷房設備設置補助金の交付（次年度認可予定施設を含む）																																																																																																											
取 組 実 績	1 認可外保育施設助成事業 ① 要件を満たす認可外保育施設に補助金を交付し、保育施設の適正な運営に寄与した。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">職員数</th> <th rowspan="2">対象児童数</th> <th colspan="4">補 助 金 額 内 訳</th> </tr> <tr> <th>施設運営費</th> <th>児童保育費</th> <th>職員研究奨励費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>吉田保育園</td><td>11人</td><td>31人</td><td>22,000円</td><td>31,000円</td><td>549,500円</td><td>602,500円</td></tr> <tr><td>たんぽぽ保育園</td><td>3人</td><td>22人</td><td>22,000円</td><td>41,600円</td><td>175,500円</td><td>239,100円</td></tr> <tr><td>保育園あいはら</td><td>7人</td><td>10人</td><td>55,000円</td><td>10,000円</td><td>386,000円</td><td>451,000円</td></tr> <tr><td>メロン保育園</td><td>9人</td><td>7人</td><td>22,000円</td><td>7,000円</td><td>362,000円</td><td>391,000円</td></tr> <tr><td>おひさま保育園</td><td>7人</td><td>13人</td><td>22,000円</td><td>13,000円</td><td>409,500円</td><td>444,500円</td></tr> <tr><td>アリス保育園</td><td>4人</td><td>3人</td><td>22,000円</td><td>3,000円</td><td>210,500円</td><td>235,500円</td></tr> <tr><td>ピノッチオ</td><td>8人</td><td>6人</td><td>55,000円</td><td>6,000円</td><td>444,500円</td><td>505,500円</td></tr> <tr><td>計</td><td>49人</td><td>92人</td><td>220,000円</td><td>111,600円</td><td>2,537,500円</td><td>2,869,100円</td></tr> </tbody> </table> ② 低年齢児保育を受入れし、要件を満たす認可外保育所に補助金を交付することにより、低年齢児童の健全な保育の確保が図られた。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>対象延べ児童数</th> <th>補助金額</th> <th>施設名</th> <th>対象延べ児童数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>吉田保育園</td><td>413人</td><td>3,475,382円</td><td>メロン保育園</td><td>273人</td><td>2,425,194円</td></tr> <tr><td>保育園あいはら</td><td>196人</td><td>1,723,768円</td><td>アリス保育園</td><td>295人</td><td>2,481,094円</td></tr> <tr><td>おひさま保育園</td><td>320人</td><td>2,870,960円</td><td>ピノッチオ</td><td>419人</td><td>3,779,402円</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td>計</td><td>1,916人</td><td>16,755,800円</td></tr> </tbody> </table> 2 認可保育所保育環境整備事業 認可保育所冷房設備設置補助金を交付することにより、保育環境の充実が図られた。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ひまわり保育園</td><td>1,845,000円</td></tr> <tr><td>メロン保育園</td><td>1,555,000円</td></tr> </tbody> </table>					施設名	職員数	対象児童数	補 助 金 額 内 訳				施設運営費	児童保育費	職員研究奨励費	計	吉田保育園	11人	31人	22,000円	31,000円	549,500円	602,500円	たんぽぽ保育園	3人	22人	22,000円	41,600円	175,500円	239,100円	保育園あいはら	7人	10人	55,000円	10,000円	386,000円	451,000円	メロン保育園	9人	7人	22,000円	7,000円	362,000円	391,000円	おひさま保育園	7人	13人	22,000円	13,000円	409,500円	444,500円	アリス保育園	4人	3人	22,000円	3,000円	210,500円	235,500円	ピノッチオ	8人	6人	55,000円	6,000円	444,500円	505,500円	計	49人	92人	220,000円	111,600円	2,537,500円	2,869,100円	施設名	対象延べ児童数	補助金額	施設名	対象延べ児童数	補助金額	吉田保育園	413人	3,475,382円	メロン保育園	273人	2,425,194円	保育園あいはら	196人	1,723,768円	アリス保育園	295人	2,481,094円	おひさま保育園	320人	2,870,960円	ピノッチオ	419人	3,779,402円	計			計	1,916人	16,755,800円	施設名	補助金額	ひまわり保育園	1,845,000円	メロン保育園	1,555,000円
施設名	職員数	対象児童数	補 助 金 額 内 訳																																																																																																									
			施設運営費	児童保育費	職員研究奨励費	計																																																																																																						
吉田保育園	11人	31人	22,000円	31,000円	549,500円	602,500円																																																																																																						
たんぽぽ保育園	3人	22人	22,000円	41,600円	175,500円	239,100円																																																																																																						
保育園あいはら	7人	10人	55,000円	10,000円	386,000円	451,000円																																																																																																						
メロン保育園	9人	7人	22,000円	7,000円	362,000円	391,000円																																																																																																						
おひさま保育園	7人	13人	22,000円	13,000円	409,500円	444,500円																																																																																																						
アリス保育園	4人	3人	22,000円	3,000円	210,500円	235,500円																																																																																																						
ピノッチオ	8人	6人	55,000円	6,000円	444,500円	505,500円																																																																																																						
計	49人	92人	220,000円	111,600円	2,537,500円	2,869,100円																																																																																																						
施設名	対象延べ児童数	補助金額	施設名	対象延べ児童数	補助金額																																																																																																							
吉田保育園	413人	3,475,382円	メロン保育園	273人	2,425,194円																																																																																																							
保育園あいはら	196人	1,723,768円	アリス保育園	295人	2,481,094円																																																																																																							
おひさま保育園	320人	2,870,960円	ピノッチオ	419人	3,779,402円																																																																																																							
計			計	1,916人	16,755,800円																																																																																																							
施設名	補助金額																																																																																																											
ひまわり保育園	1,845,000円																																																																																																											
メロン保育園	1,555,000円																																																																																																											
成 果	認可外保育施設の適正運営及び低年齢児童の保育の確保により、児童福祉の向上が図られた。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>対象施設数</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>対象施設定員</td><td>390人</td><td>390人</td><td>393人</td></tr> <tr><td>入所児童数</td><td>259人</td><td>264人</td><td>247人</td></tr> </tbody> </table>					主な指標項目	H20	H21	H22	対象施設数	7	7	7	対象施設定員	390人	390人	393人	入所児童数	259人	264人	247人																																																																																							
主な指標項目	H20	H21	H22																																																																																																									
対象施設数	7	7	7																																																																																																									
対象施設定員	390人	390人	393人																																																																																																									
入所児童数	259人	264人	247人																																																																																																									
成果に係る評価	本市認可外保育施設の適正な運営と低年齢児の保育の促進が図られた。 また、平成22年度に限り実施した認可保育所冷房設備設置補助金により保育環境の充実が図られた。																																																																																																											
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																																											
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																						
23,109,000	23,024,900	8,377,000			14,647,900																																																																																																							

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																												
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																												
	1 目	児童福祉総務費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																												
小 事 業	私立認可保育所運営費																																
事 業 名	私立保育所助成事業																																
目的及び事業内容	私立認可保育所に対し、運営費を扶助することにより、私立認可保育所の運営の安定化を図る。																																
取 組 実 績	<p>1 私立認可保育所に対し、児童福祉法に基づく運営費を支弁することにより、児童福祉の増進が図られた。</p> <p>2 私立認可保育所が実施している子育て支援センター事業、延長保育事業など特別保育事業の事業費を支弁することにより、子育て家庭への支援、保育サービスの向上が図られた。</p>																																
成 果	<p>児童福祉法に基づく支弁を行うことにより、公立保育所と同様に安定した保育運営が維持され、児童の健全な育成と子育て家庭の就労支援が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保 育 所 名</th> <th rowspan="2">定 員</th> <th colspan="3">入所児童数（各年度4月1日現在）</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なかよし保育園</td> <td>60人</td> <td>65人</td> <td>64人</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>100人</td> <td>103人</td> <td>101人</td> <td>103人</td> </tr> <tr> <td>広瀬保育所</td> <td>60人</td> <td>63人</td> <td>65人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>220人</td> <td>231人</td> <td>230人</td> <td>232人</td> </tr> </tbody> </table>					保 育 所 名	定 員	入所児童数（各年度4月1日現在）			H20	H21	H22	なかよし保育園	60人	65人	64人	62人	ひまわり保育園	100人	103人	101人	103人	広瀬保育所	60人	63人	65人	67人	計	220人	231人	230人	232人
保 育 所 名	定 員	入所児童数（各年度4月1日現在）																															
		H20	H21	H22																													
なかよし保育園	60人	65人	64人	62人																													
ひまわり保育園	100人	103人	101人	103人																													
広瀬保育所	60人	63人	65人	67人																													
計	220人	231人	230人	232人																													
成果に係る評価	児童福祉法に基づく運営費負担金であるため、今後も民間保育所の安定した運営を図りながら、連携して特別保育事業の拡充など保育サービスの向上を図る。																																
予算の執行状況	(単位：円)																																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
247,005,000	239,129,197	122,187,746		56,214,000	60,727,451																												

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち						
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する						
	1 目	児童福祉総務費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する						
小 事 業	助産施設入所助成事業費										
事 業 名	助産施設入所助成事業										
目的及び事業内容	経済的理由により、病院で入院助産を受けることができない妊産婦に出産費用を助成することにより、安心して出産できるよう助産施設への入所を図る。										
取 組 実 績	<p>&lt;平成22年度利用実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用施設名</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻赤十字病院</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>大崎市民病院</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>					利用施設名	利用者数	石巻赤十字病院	4人	大崎市民病院	1人
利用施設名	利用者数										
石巻赤十字病院	4人										
大崎市民病院	1人										
成 果	安全な出産の確保が図られた。										
成果に係る評価	児童福祉法に基づく施策であり、安全な出産を確保するためには、現状の内容で今後とも継続する必要がある。										
予算の執行状況	(単位：円)										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
2,248,326	2,248,326	1,477,716			770,610						

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	1 目	児童福祉総務費		( 2 )	児童虐待を防止する
小 事 業	子どもの権利擁護関係費				
事 業 名	子どもの権利推進事業				
目的及び事業内容	石巻市子どもの権利推進委員会を設置し、子どもの権利に関する施策の充実を図り、もって子どもの権利の保障を推進する。				
取 組 実 績	<p>1 子どもの権利推進委員会の開催 3回 委員の委嘱、推進事業について検討、シンポジウム参加等</p> <p>2 講演会とシンポジウムの開催 平成22年7月17日 子育て支援と子どもの権利を考える講演会とシンポジウムの開催</p> <p>3 子ども向け啓発チラシの作成 小学生版及び中学生版啓発チラシを作成し、小学校4年生～中学校3年生の児童生徒全員に配布</p>				
成 果	推進委員会が取り組むべき、子どもの権利に関する事業の策定、見直しや変更、また、事業の実施状況の監視及び評価を行うことにより、子どもの権利の尊重及び保障が推進された。				
成果に係る評価	<p>平成22年度は、小学生版及び中学生版の啓発用チラシの作成とともに講演会及びシンポジウムを開催することにより、子どもの権利に関する施策の充実を図っている。</p> <p>また、本市の重点施策の一つである「いのちの大切さ最優先のまちづくり」の中で、近年、増加傾向にある「引きこもり、いじめ、虐待など」に対する問題を掲げており、今後、本条例の趣旨を、保護者、市民、事業所に対して普及・啓発することが必要である。</p>				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	680,000	447,885	219,000		

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	1 目	児童福祉総務費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する
小 事 業	育児支援家庭訪問事業費				
事 業 名	養育支援家庭訪問事業（ホームヘルパー支援事業）				
目的及び事業内容	要保護児童対策の一環として、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭の適切な養育の確保を図る。				
取 組 実 績	<p>&lt;平成22年度利用実績&gt;</p> <p>利用世帯数 4世帯</p> <p>利用延回数 234回</p>				
成 果	子育ての孤立による育児不安や過重な負担の軽減と、養育環境の改善が図られた。				
成果に係る評価	育児ストレスを軽減し安定した子どもの養育環境を確保すると共に、養育能力の低い母親への指導支援を継続する必要がある。				
予算の執行状況	（単位：円）				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
791,195	791,195	257,000			534,195

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	1 目	児童福祉総務費		( 2 )	児童虐待を防止する
小 事 業	要保護児童対策事業費				
事 業 名	要保護児童対策事業				
目的及び事業内容	<p>子どもの幸せと健やかな成長を促すために、福祉、教育、保健、医療、警察、司法などの関係機関や団体等が円滑な連携・協力を図り、児童虐待等の要保護児童の早期発見や適切な支援を行うことを目的に、平成21年5月に「石巻市要保護児童対策地域協議会」を設置した。</p> <p>要保護児童に関する情報や適切な保護を図るために必要な情報交換を行いながら、支援の内容に関する協議を行うとともに、児童虐待防止研修会の開催や市民への啓発などを行う。</p>				
取 組 実 績	<p>1 代表者会議の開催 [年1回] 関係機関・団体等の代表者による会議を開催した。</p> <p>2 実務者会議の開催 (進行管理ケース数:220) 要保護児童等の実態把握や支援ケースの総合的な把握を行うための会議を開催した。 全体実務者会議 1回 ブロック別実務者会議 4ブロック×3回</p> <p>3 個別ケース検討会議 54回</p> <p>4 要保護児童等虐待防止研修会 虐待への的確な対応、また専門性の高い知識を学ぶことを目的とし、構成関係機関・団体を対象に研修会を開催した。 開催日:平成22年11月6日 講 師:仙台市立病院救命救急部 副部長 村田祐二先生 参加者:78名</p> <p>5 児童虐待防止啓発事業 「虐待防止強化月間」に関係機関330カ所にポスター掲示 啓発リーフレットを作成し、関係機関に3,000部配布</p> <p>6 専門カウンセラー相談会 心理カウンセラー、臨床心理士及び家族相談士によるカウンセラー事業を実施した。 30回開催 利用者17人</p>				
成 果	要保護児童について、関係機関との連携により虐待等の未然防止や重症化を予防する事が出来た。				
成果に係る評価	全国的に虐待相談件数は増加傾向にあり、進行管理がより重要なことから、関係機関との円滑な連携・協力体制の構築と共に、児童虐待防止の啓発事業を継続的に推進していく必要がある。				
予算の執行状況	(単位:円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
833,805	565,635	555,000			10,635



予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	1 目	児童福祉総務費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する
小 事 業	休日子育て相談事業費				
事 業 名	休日子育て相談事業				
目的及び事業内容	市役所庁舎の子育てサロンにおいて、休日に子育て中の親を対象に、子育てに関する悩みや相談を受ける相談員を配置し、子育て相談業務を実施することにより、平日、相談に来庁できない方の利便性の向上を図る。				
取 組 実 績	1 平成22年4月より毎週土曜日実施 2 実施時間：午前10時～午後3時 3 相談員に関しては、保育士等の有資格者を2名配置 4 平成22年度相談件数 悩み相談 13件 子育てサロン利用者に対する簡易なアドバイス・声かけ 268件				
成 果	休日でも相談できる窓口を開設することにより、市民の利便性が図られるとともに、子育てに関する保護者等の不安や悩みを解消することにより、保護者等の心の緩和が図られた。				
成果に係る評価	事業初年度であり、相談件数は少ないが、子育てサロンにおいて利用者に周知するとともに、市報により周知を行い、事業の充実を図ってきた。 平成23年度については、東日本大震災の影響により子育てサロンが利用できず事業を見送りとしているが、今後、施設利用の回復を機に、事業を再開する。				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	446,000	409,050			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち				
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する				
	2 目	子ども手当費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する				
小 事 業	子ども手当費								
事 業 名	子ども手当支給事業								
目的及び事業内容	<p>中学校修了前の子どもを養育している方に、子ども手当を支給することにより、家庭生活の安定と次代を担う子どもの健全育成及び資質の向上を図る。</p> <p>中学校修了前の子どもに対して 1人当たり 一律 13,000円（月額）支給 支給月 2月、6月、10月に前月までの4ヶ月分を支給</p>								
取 組 実 績	<p>平成22年度支給状況（平成22年4月分～平成23年1月分の10ヶ月分の支給）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>支給対象延人数</th> <th>支 給 総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">191,245人</td> <td style="text-align: center;">2,486,185,000円</td> </tr> </tbody> </table>					支給対象延人数	支 給 総 額	191,245人	2,486,185,000円
支給対象延人数	支 給 総 額								
191,245人	2,486,185,000円								
成 果	<p>平成22年4月分より児童手当を子ども手当に切り替え支給したことにより、子どもを養育している保護者に対する手当が増額し、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成が図られた。</p>								
成果に係る評価	<p>子ども手当に関しては、国においても制度の見直しを行っており、今後、国の動向を注視する必要がある。</p>								
予算の執行状況	（単位：円）								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳						
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源			
2,498,314,000	2,486,185,000	2,214,864,332			271,320,668				

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち												
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する												
	3 目	児童手当費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する												
小 事 業		児童手当費															
事 業 名		児童手当支給事業															
目的及び事業内容		<p>国・県・市及び事業主が費用を負担し、児童を養育する保護者に手当を支給することにより、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。</p> <p>3歳未満の児童 一律 10,000円（月額）  3歳以上の児童 第1子・第2子 5,000円（月額） 第3子以降 10,000円（月額）</p>															
取 組 実 績		<p>平成22年度支給状況（平成22年2月分及び3月分のみ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給対象延人数</th> <th>支 給 総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30,519人</td> <td>199,315,000円</td> </tr> </tbody> </table>				支給対象延人数	支 給 総 額	30,519人	199,315,000円								
支給対象延人数	支 給 総 額																
30,519人	199,315,000円																
成 果		<p>平成19年度より3歳未満の児童は一律10,000円に拡充され、児童を養育している保護者に児童手当を支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>支給対象延人数</th> <th>支 給 総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>179,413人</td> <td>1,175,655,000円</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>176,882人</td> <td>1,160,435,000円</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>30,519人</td> <td>199,315,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成22年度については、子ども手当への切り替えにより、平成22年2月分及び3月分のみ支給</p>				年 度	支給対象延人数	支 給 総 額	H20	179,413人	1,175,655,000円	H21	176,882人	1,160,435,000円	H22	30,519人	199,315,000円
年 度	支給対象延人数	支 給 総 額															
H20	179,413人	1,175,655,000円															
H21	176,882人	1,160,435,000円															
H22	30,519人	199,315,000円															
成果に係る評価		<p>平成19年度の制度拡充により支給額が増加したが、その後、横ばいか減少傾向にある。また、平成22年度から子ども手当法施行に伴い、児童一人あたり13,000円が子ども手当として支給されており、児童手当については、平成22年2月分及び3月分のみ支給となる。子ども手当の制度については流動的であり、今後、国の動向を注視する必要がある。</p>															
（単位：円）																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源											
	200,000,000	199,315,000	142,799,330			56,515,670											

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	4 目	児童扶養手当費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する
小 事 業	児童扶養手当費				
事 業 名	児童扶養手当支給事業				
目的及び事業内容	<p>父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母、児童を監護し生計を同じくする父又は当該父母にかわって児童を養育している方に、手当を支給し、生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図る。</p> <p>全部支給 41,720円 一部支給 9,850円～41,710円  2人目 5,000円加算 3人目以降 3,000円加算</p>				
取 組 実 績	支給状況				
	支給対象者数		支給対象児童数	支給額	
	2,033人		2,967人	893,058,570円	
成 果	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図られた。				
	年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額	
	H20	1,808人	2,788人	837,797,490円	
	H21	1,843人	2,865人	858,582,220円	
	H22	2,033人	2,967人	893,058,570円	
成果に係る評価	<p>平成22年度から支給対象者が父子家庭まで拡大され、支給額が増加傾向にあるが、児童扶養手当法に基づき行う事業であり、母子家庭等の生活の安定と福祉の増進を図るため継続的に実施する。</p> <p>また、東日本大震災に伴う特例措置（被災者に対する手当額の変更）のため、手当額の増額が見込まれる。</p>				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
896,844,000	893,058,570	296,753,623			596,304,947

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																				
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																				
	5 目	母子福祉費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																				
小 事 業	母子・父子家庭医療対策費																								
事 業 名	母子・父子家庭医療対策事業																								
目的及び事業内容	母子及び父子家庭に対し、医療費の助成を行い生活の安定と福祉の増進を図る。 健康保険等により、本人の負担する自己負担額から次の金額を控除し助成する。 入院の場合 1件 2,000円（食事療養費は除く。） 外来の場合 1件 1,000円																								
取 組 実 績	助成状況																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成世帯数</th> <th>助成対象者数</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,120世帯</td> <td>5,046人</td> <td>16,736件</td> <td>42,558,251円</td> </tr> </tbody> </table>		助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額	2,120世帯	5,046人	16,736件	42,558,251円															
助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額																						
2,120世帯	5,046人	16,736件	42,558,251円																						
成 果	配偶者のない女子又は男子及び現にその者に監護されている児童で構成されている家庭並びに父母のない児童を含む家庭に対して医療費を助成することにより、母子・父子家庭の生活の安定と福祉の増進が図られた。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成世帯数</th> <th>助成対象者数</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>2,069世帯</td> <td>4,845人</td> <td>17,335件</td> <td>43,383,833円</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>2,192世帯</td> <td>5,213人</td> <td>18,853件</td> <td>45,866,660円</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,120世帯</td> <td>5,046人</td> <td>16,736件</td> <td>42,558,251円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額	H20	2,069世帯	4,845人	17,335件	43,383,833円	H21	2,192世帯	5,213人	18,853件	45,866,660円	H22	2,120世帯	5,046人	16,736件	42,558,251円
	年度	助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額																				
	H20	2,069世帯	4,845人	17,335件	43,383,833円																				
	H21	2,192世帯	5,213人	18,853件	45,866,660円																				
H22	2,120世帯	5,046人	16,736件	42,558,251円																					
成果に係る評価	東日本大震災後の医療費免除の影響で、昨年度（平成21年度）と比較し助成金額及び助成件数が減少しているが、全体としては横ばい傾向にある。今後においても、母子・父子世帯の生活の安定と自立支援のため必要な事業であり、今後も県の補助金を利用して継続的に実施する。																								
（単位：円）																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																			
	47,349,095	43,186,961	21,279,000			21,907,961																			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																												
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																												
	6 目	保育所管理費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																												
小 事 業	保育所管理費																																
事 業 名	延長保育事業																																
目的及び事業内容	保護者の就労形態の多様化に伴い、仕事が恒常的に夜間にわたる場合など、通常の保育時間を延長し、午後7時までの保育を行う。																																
取 組 実 績	就労等により保育所への迎えが遅くなる保護者への支援を図るため、鹿又、須江保育所で事業を継続するとともに、平成21年から実施した門脇、蛇田保育所においても継続で実施した。																																
成 果	<p>安心して仕事ができる環境づくりの促進、就労家庭の福祉向上が図られた。</p> <p>(延べ人数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿又保育所</td> <td>159人</td> <td>233人</td> <td>298人</td> </tr> <tr> <td>須江保育所</td> <td>47人</td> <td>24人</td> <td>188人</td> </tr> <tr> <td>門脇保育所</td> <td>—</td> <td>69人</td> <td>196人</td> </tr> <tr> <td>蛇田保育所</td> <td>—</td> <td>62人</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>206人</td> <td>388人</td> <td>755人</td> </tr> <tr> <td>1日あたりの利用人数</td> <td>0.8人</td> <td>1.6人</td> <td>3.3人</td> </tr> </tbody> </table>					保育所名	H20	H21	H22	鹿又保育所	159人	233人	298人	須江保育所	47人	24人	188人	門脇保育所	—	69人	196人	蛇田保育所	—	62人	73人	計	206人	388人	755人	1日あたりの利用人数	0.8人	1.6人	3.3人
保育所名	H20	H21	H22																														
鹿又保育所	159人	233人	298人																														
須江保育所	47人	24人	188人																														
門脇保育所	—	69人	196人																														
蛇田保育所	—	62人	73人																														
計	206人	388人	755人																														
1日あたりの利用人数	0.8人	1.6人	3.3人																														
成果に係る評価	子育て家庭における仕事と家庭の両立支援が図られた。今後も住民ニーズを踏まえ、本事業の拡充を図る。																																
(単位：円)																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	14,993,093	14,993,093			531,200	14,461,893																											

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																							
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																							
	7 目	一時保育事業管理費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																							
小 事 業	一時保育事業管理費																											
事 業 名	一時保育事業																											
目的及び事業内容	保護者の就労形態の多様化に伴い、緊急時等一時的に保育を要する子育て家庭へのサービスを提供し、保護者の心理的、肉体的負担の解消を図る。																											
取 組 実 績	<p>仕事と子育てとの両立を容易にするとともに、子育ての不安感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を推進した。</p> <p>(平成22年度利用者延べ人数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育所名</th> <th colspan="3">利 用 形 態</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>非定型的保育</th> <th>緊急保育</th> <th>私的理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿妻保育所</td> <td>383人</td> <td>1,061人</td> <td>465人</td> <td>1,909人</td> </tr> <tr> <td>北村保育所</td> <td>31人</td> <td>30人</td> <td>150人</td> <td>211人</td> </tr> <tr> <td>二俣保育所</td> <td>134人</td> <td>8人</td> <td>1人</td> <td>143人</td> </tr> </tbody> </table>					保育所名	利 用 形 態			合 計	非定型的保育	緊急保育	私的理由	鹿妻保育所	383人	1,061人	465人	1,909人	北村保育所	31人	30人	150人	211人	二俣保育所	134人	8人	1人	143人
保育所名	利 用 形 態			合 計																								
	非定型的保育	緊急保育	私的理由																									
鹿妻保育所	383人	1,061人	465人	1,909人																								
北村保育所	31人	30人	150人	211人																								
二俣保育所	134人	8人	1人	143人																								
成 果	<p>保護者の就労、疾病等により一時的に保育が必要となった家庭の育児負担の軽減が図られた。</p> <p>(年度毎利用者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>非定型的保育</th> <th>緊急保育</th> <th>私的理由</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>597人</td> <td>1,126人</td> <td>222人</td> <td>1,945人</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>522人</td> <td>865人</td> <td>434人</td> <td>1,821人</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>548人</td> <td>1,099人</td> <td>616人</td> <td>2,263人</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	非定型的保育	緊急保育	私的理由	合 計	H20	597人	1,126人	222人	1,945人	H21	522人	865人	434人	1,821人	H22	548人	1,099人	616人	2,263人			
年 度	非定型的保育	緊急保育	私的理由	合 計																								
H20	597人	1,126人	222人	1,945人																								
H21	522人	865人	434人	1,821人																								
H22	548人	1,099人	616人	2,263人																								
成果に係る評価	利用者が増加傾向にあり、保護者の就労や疾病等により、一時的に保育が必要となった家庭の育児負担の軽減が図られた。																											
予算の執行状況	(単位：円)																											
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																						
	10,586,000	10,254,914	2,649,000		3,802,450	3,803,464																						

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
	8 目	心身障害児通園施設費		( 2 )	暮らしやすい生活環境を構築する

小 事 業	かもめ学園管理費
-------	----------

事 業 名	かもめ学園管理事業
-------	-----------

目的及び事業内容	<p>心身障害児に対して障害の克服に必要な機能訓練及び生活指導を行い、これらの児童の療育に資するとともに、児童の健全な育成、保護者の就労支援等に資するため、石巻市かもめ学園内において、児童デイサービス事業等を実施する。</p> <p>事業内容 児童デイサービス、障害児日中一時支援サービス 出張子育て支援事業に係る支援業務 たんぼぼ広場に係る支援業務 発達・療育支援業務に係る支援業務 放課後児童クラブに係る支援業務</p> <p>施設の指定管理者 特定非営利活動法人 石巻市やわらぎの会 (指定期間：平成17年4月1日～平成23年3月31日)</p>
----------	--

取 組 実 績	1 利用料金収入実績（平成22年3月分～平成23年3月分）																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>利用者延べ人数</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童デイサービス事業</td> <td>1,815 人</td> <td>14,243,992 円</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>425 人</td> <td>1,401,570 円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	利用者延べ人数	利用料金	児童デイサービス事業	1,815 人	14,243,992 円	日中一時支援事業	425 人	1,401,570 円																				
事業名	利用者延べ人数	利用料金																												
児童デイサービス事業	1,815 人	14,243,992 円																												
日中一時支援事業	425 人	1,401,570 円																												
	2 管理運営に関する収支																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>金額（円）</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>5,190,198</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入 利用料金</td> <td>15,645,562</td> <td>児童デイサービス、日中一時支援</td> </tr> <tr> <td>収入 その他</td> <td>452,456</td> <td>前年度繰越、預金利子</td> </tr> <tr> <td>収入計</td> <td>21,288,216</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出 人件費</td> <td>18,079,897</td> <td>報酬、手当、共済費</td> </tr> <tr> <td>支出 運営費等</td> <td>3,015,539</td> <td>消耗品費、燃料費、光熱水費等</td> </tr> <tr> <td>支出 管理費</td> <td>192,780</td> <td>警備委託料、消防点検委託料</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>21,288,216</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	金額（円）	内 訳	指定管理料	5,190,198		収入 利用料金	15,645,562	児童デイサービス、日中一時支援	収入 その他	452,456	前年度繰越、預金利子	収入計	21,288,216		支出 人件費	18,079,897	報酬、手当、共済費	支出 運営費等	3,015,539	消耗品費、燃料費、光熱水費等	支出 管理費	192,780	警備委託料、消防点検委託料	支出計	21,288,216		収入－支出	0
項 目	金額（円）	内 訳																												
指定管理料	5,190,198																													
収入 利用料金	15,645,562	児童デイサービス、日中一時支援																												
収入 その他	452,456	前年度繰越、預金利子																												
収入計	21,288,216																													
支出 人件費	18,079,897	報酬、手当、共済費																												
支出 運営費等	3,015,539	消耗品費、燃料費、光熱水費等																												
支出 管理費	192,780	警備委託料、消防点検委託料																												
支出計	21,288,216																													
収入－支出	0																													

成 果	心身障害児に対して障害の克服に必要な機能訓練及び生活指導を行い、これらの児童の療育に資するとともに、児童の健全な育成、保護者の就労支援等が図られた。
-----	--

成果に係る評価	心身障害児の日常的な訓練等を行うことにより、児童の健全な育成が図られ、児童の家族に対しても就労支援及び介護負担の軽減が図られた。 また、平成23年度から新しい指定管理者である石巻祥心会と契約し、事業の拡充及び充実を図る。
---------	---

予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
14,795,000	5,305,105			152,802	5,152,303



予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																																																																	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																																																																																																	
	9 目	心身障害児通園対策費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																																																																																																	
小 事 業	心身障害児通園対策費																																																																																																					
事 業 名	心身障害児通園対策事業																																																																																																					
目的及び事業内容	障害児保育を実施している保育所及びかもめ学園に通園する心身障害児の通園に要する交通費を助成することにより児童の福祉増進を図る。																																																																																																					
取 組 実 績	9施設に通園する児童の保護者に対し、通園に要する交通費の助成を行い、障害児の福祉増進を図った。																																																																																																					
成 果	<p>障害児保育実施保育所及びかもめ学園へ通園する児童の健全育成と保護者の負担軽減が図られた。</p> <p>事業費及び対象者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かもめ学園</td> <td>9人</td> <td>30,923円</td> <td>10人</td> <td>53,164円</td> <td>11人</td> <td>85,133円</td> </tr> <tr> <td>石巻保育所</td> <td>2人</td> <td>62,539円</td> <td>2人</td> <td>53,258円</td> <td>3人</td> <td>47,874円</td> </tr> <tr> <td>渡波保育所</td> <td>4人</td> <td>104,568円</td> <td>4人</td> <td>67,055円</td> <td>2人</td> <td>31,963円</td> </tr> <tr> <td>若草保育所</td> <td>3人</td> <td>49,490円</td> <td>1人</td> <td>24,000円</td> <td>2人</td> <td>38,451円</td> </tr> <tr> <td>ふたば保育所</td> <td>3人</td> <td>71,342円</td> <td>2人</td> <td>28,700円</td> <td>1人</td> <td>13,765円</td> </tr> <tr> <td>鹿妻保育所</td> <td>3人</td> <td>94,995円</td> <td>3人</td> <td>68,188円</td> <td>3人</td> <td>77,974円</td> </tr> <tr> <td>水押保育所</td> <td>2人</td> <td>89,373円</td> <td>1人</td> <td>42,238円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>飯野川保育所</td> <td>1人</td> <td>83,628円</td> <td>1人</td> <td>70,036円</td> <td>2人</td> <td>79,609円</td> </tr> <tr> <td>和渕保育所</td> <td>2人</td> <td>125,158円</td> <td>1人</td> <td>52,567円</td> <td>2人</td> <td>121,818円</td> </tr> <tr> <td>桃生新田保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>48,000円</td> <td>1人</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>橋浦保育所</td> <td>2人</td> <td>107,074円</td> <td>1人</td> <td>71,334円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31人</td> <td>819,090円</td> <td>28人</td> <td>578,540円</td> <td>27人</td> <td>520,587円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	H20		H21		H22		対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費	かもめ学園	9人	30,923円	10人	53,164円	11人	85,133円	石巻保育所	2人	62,539円	2人	53,258円	3人	47,874円	渡波保育所	4人	104,568円	4人	67,055円	2人	31,963円	若草保育所	3人	49,490円	1人	24,000円	2人	38,451円	ふたば保育所	3人	71,342円	2人	28,700円	1人	13,765円	鹿妻保育所	3人	94,995円	3人	68,188円	3人	77,974円	水押保育所	2人	89,373円	1人	42,238円	—	—	飯野川保育所	1人	83,628円	1人	70,036円	2人	79,609円	和渕保育所	2人	125,158円	1人	52,567円	2人	121,818円	桃生新田保育所	—	—	2人	48,000円	1人	24,000円	橋浦保育所	2人	107,074円	1人	71,334円	—	—	計	31人	819,090円	28人	578,540円	27人	520,587円
区 分	H20		H21		H22																																																																																																	
	対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費																																																																																																
かもめ学園	9人	30,923円	10人	53,164円	11人	85,133円																																																																																																
石巻保育所	2人	62,539円	2人	53,258円	3人	47,874円																																																																																																
渡波保育所	4人	104,568円	4人	67,055円	2人	31,963円																																																																																																
若草保育所	3人	49,490円	1人	24,000円	2人	38,451円																																																																																																
ふたば保育所	3人	71,342円	2人	28,700円	1人	13,765円																																																																																																
鹿妻保育所	3人	94,995円	3人	68,188円	3人	77,974円																																																																																																
水押保育所	2人	89,373円	1人	42,238円	—	—																																																																																																
飯野川保育所	1人	83,628円	1人	70,036円	2人	79,609円																																																																																																
和渕保育所	2人	125,158円	1人	52,567円	2人	121,818円																																																																																																
桃生新田保育所	—	—	2人	48,000円	1人	24,000円																																																																																																
橋浦保育所	2人	107,074円	1人	71,334円	—	—																																																																																																
計	31人	819,090円	28人	578,540円	27人	520,587円																																																																																																
成果に係る評価	障害児の保育所等への通園が容易になるとともに、保護者負担が軽減され、保育児童の健全な成長発達が促進された。																																																																																																					
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																																					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																
601,000	520,587				520,587																																																																																																	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																
	10 目	放課後児童クラブ費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																
小 事 業	放課後児童クラブ関係費																				
事 業 名	放課後児童クラブ事業																				
目的及び事業内容	保護者が就労等で昼間家庭にいない低学年児童に、放課後の適正な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る。																				
取 組 実 績	1 放課後児童クラブの開設 稲井、牡鹿地区の開設（平成22年4月開設） 2 時間延長（午後6時まで）の実施 全放課後児童クラブで実施																				
成 果	児童数は減少しているが、子育て家庭の就労時間等が多様化していることに伴い、放課後児童クラブの利用児童は増加している。新規クラブの開設や時間延長など事業を拡大したことにより、待機児童の解消と放課後児童の健全な育成が増進された。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設箇所数</td> <td>26箇所</td> <td>26箇所</td> <td>28箇所</td> </tr> <tr> <td>利用児童数 (4月1日現在)</td> <td>724人</td> <td>819人</td> <td>888人</td> </tr> <tr> <td>待機児童数 (4月1日現在)</td> <td>42人</td> <td>29人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H20	H21	H22	開設箇所数	26箇所	26箇所	28箇所	利用児童数 (4月1日現在)	724人	819人	888人	待機児童数 (4月1日現在)	42人	29人	26人
項 目	H20	H21	H22																		
開設箇所数	26箇所	26箇所	28箇所																		
利用児童数 (4月1日現在)	724人	819人	888人																		
待機児童数 (4月1日現在)	42人	29人	26人																		
成果に係る評価	放課後児童クラブは28箇所で実施しており、開設時間を通常授業日を午後6時まで、長期休業期間を午前8時から午後6時までの開設を行い、放課後児童の安全確保と健全育成の向上が図られた。																				
(単位：円)																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
	107,604,640	100,507,189	24,311,000		18,022,400	58,173,789															

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																
	11 目	子育て支援センター費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																
小 事 業	子育て支援センター管理費																				
事 業 名	子育て支援センター事業																				
目的及び事業内容	地域全体で子育てを支援する基盤形成のため、育児不安等を抱える保護者の相談、子育てサークル等への活動指導や子育て家庭に対する育児支援を行う。																				
取 組 実 績	<p>1 子育て家庭における育児に関する相談指導、育児に係る各種情報の提供 来所や電話などによる相談体制を整備し、また、支援センターだよりを定期的に発行し、育児関連情報の提供を行った。</p> <p>2 子育てサークル代表者会議、子育て講演会等の実施 サークル間の情報交換やそれぞれの地区での子育て講演会、セミナーを開催するなど会員間の交流を図った。</p> <p>3 子育て親子の交流 (1) あそびの広場、親子教室、異年齢交流など各センターが、地域の特性を活かした交流の場を提供した。 (2) 釜会館及びかもめ学園での出張型子育て支援事業を継続し、地域での子育て交流の促進を図った。</p>																				
成 果	<p>親子教室などの参加者の増加が図られた。また、地域に向いた交流活動や育児相談事業、出張型子育て支援事業を通して、育児支援が促進された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数 (電話、来所、訪問)</td> <td>225件</td> <td>193件</td> <td>173件</td> </tr> <tr> <td>子育てサークル (支援件数)</td> <td>349件</td> <td>302件</td> <td>490件</td> </tr> <tr> <td>親子教室・あそびの広場 (参加親子数)</td> <td>9,140組</td> <td>12,463組</td> <td>10,267組</td> </tr> </tbody> </table> <p>(公立4支援センターの利用状況)</p>					項 目	H20	H21	H22	相談件数 (電話、来所、訪問)	225件	193件	173件	子育てサークル (支援件数)	349件	302件	490件	親子教室・あそびの広場 (参加親子数)	9,140組	12,463組	10,267組
項 目	H20	H21	H22																		
相談件数 (電話、来所、訪問)	225件	193件	173件																		
子育てサークル (支援件数)	349件	302件	490件																		
親子教室・あそびの広場 (参加親子数)	9,140組	12,463組	10,267組																		
成果に係る評価	市内4箇所(石巻、河北、河南、桃生)の子育て支援センター拠点に支援活動を実施している。育児不安を抱える保護者への相談や子育てサークルへの指導、育児支援、出張型子育て支援事業は、今後も継続して行い、子育て家庭の地域交流の促進と福祉向上を図る。																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
26,629,000	25,801,273	12,434,000		340,560	13,026,713																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																
	12 目	児童館管理費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																
小 事 業	児童館管理費																				
事 業 名	児童館運営事業																				
目的及び事業内容	地域の児童健全育成の拠点として、次代を担う児童に遊びや学びの場を提供し、また、子育て中の親に、交流の場や子育て支援を行うことにより、地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉の向上を図る。																				
取 組 実 績	1 幼児親子や小学生児童を対象とした定例行事の実施 ここにこ教室（幼児親子）年6回開催、なんでもチャレンジ（小学生）年4回開催 2 児童館のPRを兼ねた参加型イベントや野外教室等の実施 小学生から高校生を対象としたイベント年7回開催 3 児童館まつりの開催 (1) 児童支援団体等から実行委員を選出し、児童館まつりの実行委員会を設置 (2) 各団体の協力を得て、「5周年フェスタin児童館」を開催																				
成 果	事業の実施により児童健全育成や子育て中の親同士の交流ができ、児童福祉の向上が図られた。 1 イベント等実施回数 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント・定例行事実施回数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> 2 来館者数等 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来館者数</td> <td>9,095人</td> <td>10,437人</td> <td>10,344人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H20	H21	H22	イベント・定例行事実施回数	12	12	17	項 目	H20	H21	H22	来館者数	9,095人	10,437人	10,344人
項 目	H20	H21	H22																		
イベント・定例行事実施回数	12	12	17																		
項 目	H20	H21	H22																		
来館者数	9,095人	10,437人	10,344人																		
成果に係る評価	児童館行事を多くすることにより、児童館の役割等が広く周知され、来館者数が増加し、児童健全育成や子育て中の親同士の交流ができ、児童福祉の向上が図られた。																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
8,787,000	7,629,569				7,629,569																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																																
	13 目	ファミリーサポート費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する																																
小 事 業	ファミリーサポート事業費																																				
事 業 名	ファミリーサポート事業																																				
目的及び事業内容	市民が相互に行う育児援助活動に対し、その活動を支援することにより安心して子育てができる環境づくりを推進する。仕事と家庭の両立や保護者の急用等により子どもを預かってほしい場合に、石巻市ファミリーサポートセンターへ登録した会員同士がそれぞれの信頼のもとに相互援助活動を行う事業。																																				
取 組 実 績	<p>1 事業PRの強化</p> <p>(1) 市報への掲載（年1回）を行い、会員の募集を図るとともに、窓口には事業パンフレットを備付けたほか、広報誌「ファミサポ通信」（年2回）を発行し、市内全地区での会員増加を図った。</p> <p>(2) 保育所、放課後児童クラブを通し、子育て家庭への事業パンフレットを配布し、事業PRの強化を図った。</p> <p>2 講習会の開催</p> <p>新規会員への講習会を開催し、事業の概要を周知し、また、既会員を対象にステップアップ講習会を開催し、会員の資質の向上を図った。</p> <p>協力会員講習会</p> <p>① 日時 平成22年4月20日                      場所 中央公民館</p> <p>② 日時 平成22年8月20日                      場所 市役所庁舎 2階会議室</p>																																				
成 果	<p>事業が徐々に浸透し、会員数が年々増加してきたことにより、急用等による保護者への支援や利用する児童の福祉向上が図られた。</p> <p>会員登録数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力会員</td> <td>45人</td> <td>58人</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>利用会員</td> <td>67人</td> <td>84人</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>120人</td> <td>151人</td> <td>164人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(利用件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育施設までの送迎</td> <td>9件</td> <td>10件</td> <td>192件</td> </tr> <tr> <td>保護者等の用事や病気等の預かり</td> <td>103件</td> <td>87件</td> <td>79件</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	協力会員	45人	58人	62人	利用会員	67人	84人	91人	両方会員	8人	9人	11人	合 計	120人	151人	164人	項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	保育施設までの送迎	9件	10件	192件	保護者等の用事や病気等の預かり	103件	87件	79件
区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																		
協力会員	45人	58人	62人																																		
利用会員	67人	84人	91人																																		
両方会員	8人	9人	11人																																		
合 計	120人	151人	164人																																		
項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																		
保育施設までの送迎	9件	10件	192件																																		
保護者等の用事や病気等の預かり	103件	87件	79件																																		
成果に係る評価	会員数及び利用件数も増加しており、安心して子育てができる環境づくりの推進、児童福祉の向上が図られた。																																				
予算の執行状況	(単位：円)																																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																															
1,870,360	1,852,962	915,000			937,962																																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	15 目	保育所建設費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する
小 事 業	雄勝保育所建設事業費				
事 業 名	雄勝保育所・子育て支援センター建設事業				
目的及び事業内容	<p>高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に伴う津波災害による児童の安全が心配されていること、また、昭和46年に開所し、築後36年を経過した老朽化による修繕整備が必要となっていることから、(財)藤野育英会の寄附金を財源の一部として充当し、子育て支援センターを併設した子育て支援の拠点として移転整備する。</p> <p>用地購入 A=3,648㎡ 木造平屋建 A=837.46㎡</p>				
取 組 実 績	事業実績				
	事業名		事業内容		金額
	建築工事		保育所・子育てセンター建築工事 地盤改良・駐車場整備工事 埋設物撤去・所庭土入替工事		145,891,200円
	電気設備工事		電気設備関係工事 太陽光・幹線導力設備工事		26,970,300円
	機械設備工事		機械設備関係工事		34,947,150円
	保育用器具購入		保育所及び子育て支援センター備品購入		1,498,350円
		計		209,307,000円	
成 果	平成23年2月に施設建設工事が完了し、4月の供用開始に向け準備が整ったが、3月11日の東日本大震災により施設が全壊、使用不能となっている。				
成果に係る評価	児童は飯野川保育所を間借りする形で保育を行っているが、雄勝地区の保育所のあり方や建設地を改めて検討し、保育環境を整備する必要がある。				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	212,809,000	209,307,000		143,400,000	54,730,355

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	15 目	保育所建設費		( 1 )	子育てを支援する環境を整備する
小 事 業	相川保育所建設事業費				
事 業 名	相川保育所・子育て支援センター建設事業				
目的及び事業内容	<p>高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に伴う津波災害による児童の安全が心配されていることから、平成20年4月に北上中学校と統合した相川中学校跡地に、子育て支援センターを併設した地域の子育て支援の拠点、さらには、避難施設としての機能を有する施設として移転整備をする。</p> <p>敷地面積 7,614㎡ 木造平屋建 A=834.95㎡</p>				
取 組 実 績	事業実績				
	事業名		事業内容		金額
	建築工事		保育所・子育てセンター建築工事 外溝・フェンス工事		122,766,000円
	電気設備工事		電気設備関係工事 太陽光・幹線導力設備工事		26,052,600円
	機械設備工事		機械設備関係工事		41,896,404円
	保育用器具購入		保育所及び子育て支援センター備品購入		3,984,750円
		計		194,699,754円	
成 果	<p>旧相川中学校跡地に保育所等建設が完了したことにより、平成23年4月の供用開始に向け準備が整った。</p> <p>平成23年3月11日の東日本大震災後、避難所として使用されてきたが、当該施設の避難所としての機能が早速役立てられる形となった。</p>				
成果に係る評価	<p>大震災後避難所に使用され、通常の保育業務に支障をきたしていたが、現在は復旧しており、事業の推進に寄与している。</p>				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	195,716,000	194,699,754	50,000,000	140,700,000	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	4 項	生活保護費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する
	2 目	扶助費		( 2 )	生活保護制度等を適正に運用する
小 事 業	各種扶助費				
事 業 名	生活保護事業				
目的及び事業内容	生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 稼働年齢層にある被保護者に対して就労支援事業を実施し、生活保護からの自立を促進する。				
取 組 実 績	1 生活保護の実施 (1) 面接相談件数 599件 (2) 保護の開始 236件 367人 (3) 保護の廃止 128件 185人 2 就労支援事業の実施 就労支援事業対象件数 120件				
成 果	保護の必要な世帯に対し、国の定める保護基準による最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長が図られた。 被保護世帯数 1,347世帯 ※平成23年3月末現在 被保護人員 1,863人 保護率 11.53% 稼働年齢にある被保護者に対する就労支援事業実施により自立の助長が図られた。 就労開始件数 34件 (うち就労開始による保護廃止件数 11件)				
成果に係る評価	生活保護は、社会保障において市民生活の最後の拠り所たるものであり、市民が安心して暮らせる街づくりを目指し、その充実を図ってきたところである。しかしながら、経済的・社会的要因により、全国的傾向と同様、本市においても保護率は年々上昇を続けており、よりきめこまやかな生活保護の実施が必要とされている。また、震災の被害により生活再建に支援を必要とする市民も多数にのぼるものと予想される。 反面、不正受給等により批判の声も寄せられており、市民の信頼を得るためにも、濫給防止対策の推進が求められている。 以上から、漏給・濫給防止に留意しながら、現業員の資質の向上と実施体制の整備を通じ、被災者への生活再建支援、自立支援の充実強化を重点に置いて、事業の改善を検討していく。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
2,740,044,000	2,669,181,879	1,975,391,920			693,789,959



予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	5 項	災害救助費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する	
	1 目	災害救助費		( 1 )	みんなで支えあう地域づくりを推進する	
小 事 業		災害援護費				
事 業 名		災害援護事業(災害扶助費)				
目的及び事業内容		火災により被害を受けた市民を援護し、もってその生活の安定に資することを目的とする。 災害による罹災者の援護を図る。				
取 組 実 績		≪災害見舞金 支給実績≫ 1 負傷見舞金 1世帯1人 40,000円 2 損害見舞金 全焼 6世帯 600,000円				
成 果		火災により被害を受けた市民を援護し、もってその生活の安定に資することができた。				
成果に係る評価		火災により被害を受けた市民のケアの一助を担うためには、金額の大小にかかわらず援助することは必要不可欠であり、有効的である。				
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	2,600,000	640,000				640,000